

令和6年度

施政方針

予算概要

三鷹市

令和6年度

施政方針

予算概要

三鷹市



古紙パルプ配合率80%の再生紙を使用
しています（ただし表紙・中扉を除く）

目 次

施政方針	1
令和6年度の主要事業一覧	9
予算参考資料	19
総括	21
I 予算の総括	23
II 市債・基金	28
1 市債	28
2 基金	29
一般会計予算	31
I 概要	33
II 歳入	36
1 歳入の款別内訳	36
2 市税	39
3 地方消費税引き上げ分の使途	42
4 歳入の財源区分	43
III 歳出	45
1 歳出の款別内訳	45
2 歳出の款別財源内訳	48
3 歳出の性質別・節別内訳	49
IV 市民1人当たりの予算額	53
V 主要事業の概要	55
第1款 議会費	55
第2款 総務費	56
第3款 民生費	75
第4款 衛生費	95
第5款 労働費	102

第6款 農林費	103
第7款 商工費	107
第8款 土木費	111
第9款 消防費	130
第10款 教育費	132
第11款 公債費	149
特別会計予算	151
Ⅰ 国民健康保険事業特別会計	153
Ⅱ 介護サービス事業特別会計	155
Ⅲ 介護保険事業特別会計	157
Ⅳ 後期高齢者医療特別会計	160
Ⅴ 下水道事業会計	162
Ⅵ 主要事業の概要	164

施政方針

施政方針

令和6年度予算編成に当たって

令和6年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するに当たりまして、施政方針を申し上げます。

1 はじめに

～まちの声をカタチにする三鷹の新時代への幕開け～

私は、令和5(2023)年4月の市長選挙で市民の皆様の信託を受け、市長として2期目の市政運営を進めており、現在、『第5次三鷹市基本計画』の策定に取り組んでいます。約2年半にわたる新たな市民参加の実践、「市民参加でまちづくり協議会」からの政策提案を計画に反映し、市民の声を三鷹のまちづくりにつなげていきたいと考えています。また、市のランドデザインである新たな『三鷹市基本構想』を、昨年12月に議案として市議会に提出し、慎重にご審議いただいています。基本構想では、「常に新しい三鷹を創造し続ける」という意志を込め、平和の希求、人権の尊重、自治の推進を基調とした「あすへのまち三鷹」を基本目標に掲げています。誰もが自分らしく生き、暮らしやすさを実感できるまちをつくり、未来を担う子どもたちに継承していくため、少子高齢化の進展など将来の人口の推移を見据えながら、高環境・高福祉のまちづくりを着実に進めてまいります。

世界的に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、昨年、5類感染症に移行し、三鷹のまちにも活気や賑わいが戻ってきました。一方、全国各地で私たちの想像を上回る自然災害が発生しており、元日の能登半島地震は石川県能登地方に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。このように自然災害が激甚化する中、私は改めて、自治体が果たすべき防災対策の重要性を強く実感しています。そして、まちづくりと一体となった防災・減災対策を自

治体の責務として全力で取り組んでいきたいと固く決意したところです。

また、ウクライナや中東など、世界各地で戦禍がやまず、恒久平和への道のはまだまだ遠いと言わざるを得ません。こうした国際情勢や、円安に伴う原油価格・物価の高騰が市民生活に大きな不安や影響を与えており、未だ先行きが不透明な中、自治体としてのきめ細かな対応が求められています。

地球環境に目を向けると、温暖化が原因とされる気候変動が、台風、集中豪雨、干ばつなどとして、世界各地に甚大な被害をもたらしています。さらに、海面水位の上昇や生態系への影響などは、世界レベルの大きな課題になっています。これらを乗り越え、持続可能な社会を実現するためには、基礎自治体による率先行動をはじめ、一人ひとりが環境に対する意識を高めることが重要です。三鷹市も令和4年12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることとしています。

こうした社会経済情勢の中にあって、三鷹ならではの新たな価値を創出し、未来志向の新たなまちづくりに果敢に挑戦するとともに、市民の暮らしに寄り添いながら、全ての市民の皆様が、安心して、平和で心豊かな毎日を過ごせるよう、「あすへのまち三鷹」に向けたまちづくりを推進していきます。

2 『第5次三鷹市基本計画』に基づく施策の推進

令和6年度は、『第5次三鷹市基本計画』の実行元年として、「コミュニティ創生と未来への投資」を優先課題とし、未来志向のまちづくりを積極的かつスピード感を持って進めていきます。

「未来への投資」は、防災・減災のまちづくりを基軸に据えながら、魅力あふれる都市の創造や地域の活性化に向けた都市基盤の再生を進めるものです。

市全体を緑あふれるまち並みとする「“百年の森”構想」の実現に向けて、“子どもの森(仮称)”をコンセプトとした「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」に最優先に取り組めます。さくら通り駐車場・駐輪場用地の一部にUR賃貸住宅を先行して整備するための準備に着手するなど、段階的な整備を開始します。

また、令和6年3月に閉園する三鷹幼稚園の敷地に、地権者の理解を得ながら子どもたちの居場所となる施設を整備するため、基本プランを策定します。

国立天文台と連携した大沢地区の新たなまちづくりでは、義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の整備、西部図書館の移転などによる地域の共有地「コモンズ」の創出に向けて、具体的な施設配置を盛り込んだ「土地利用整備計画」の策定に着手します。

井口特設グラウンドの利活用では、地域医療の拠点機能と防災機能の強化、スポーツの機会の継続に向けて、市内医療機関を対象とした事業者を選定し、定期借地契約の締結に向けた取組を進めるとともに、グラウンドや東西通路の整備工事に着手します。

地域の防災力の向上に向けては、防災NPO団体「Mitaka みんなの防災」と連携した共助の核となる人財育成や、災害時避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を進めます。また、令和4年12月に策定した「新都市再生ビジョン」に基づき、老朽化した公共施設の計画的な維持保全と更新に取り組むとともに、防災拠点となる中原小学校の建替えに向けた検討に着手します。

「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえた取組としては、井の頭コミュニティ・センターへの太陽光発電設備の設置や、森林環境譲与税を活用した姉妹町等とのカーボンオフセット事業などによって、脱炭素化を推進していきます。

コミュニティバスについても、主要バス路線との乗り継ぎ等を軸に交福（こうふく）ネットワークを目指した「交通総合協働計画」を策定するとともに、井の頭及び西部地区でのAIデマンド交通の本格運行に向けた取組を進めます。また、牟礼の里公園と玉川上水のアクセスを確保し、三鷹の原風景を形づくっている農空間を保全するため、牟礼の里農園（仮称）の整備に着手します。

「コミュニティ創生」は、全ての市民が健康で心豊かに暮らすことができるよう、「地域力」の再生など、時代に即した取組を推進するものです。

担い手の高齢化や固定化が進むコミュニティの課題解決に向け、「コミュニティ推進計画（仮称）」を策定するとともに、みたか地域ポイントの本格運用を開始し、ポイントの付与数や有効期間の拡充、市にポイントを寄付できる制度の導入を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちの実現に向けて、「人権を尊重

するまち三鷹条例」の理念に基づき、普及啓発に取り組むほか、相談窓口を開設します。

「福祉Labo どんぐり山」では、研究開発、人財育成、生活リハビリの3機能が連携した取組を着実に進めつつ、最新機器を活用した在宅医療・介護のモデル環境の創出などに積極的に取り組みます。また、地域福祉コーディネーターを7地区全てに配置し、重層的支援体制の充実を図るとともに、住宅確保要配慮者の居住支援のプラットフォームとして、不動産関係や福祉団体等と連携しながら「三鷹市居住支援協議会（仮称）」を設立します。

コミュニティの活性化のためには、地域社会全体で安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境が重要です。保育園と学童保育所の待機児童ゼロを継続するとともに、今後、需要が多く見込まれる地域では、新たな学童保育所の整備に取り組みます。また、「学校3部制」に向けて、子どもの充実した居場所となる地域子どもクラブを拡充するなど、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらに、国の「子ども未来戦略方針」に基づき、児童手当や児童扶養手当を拡充するほか、ベビーシッターの利用に係る助成制度を創設するなど、子育て世帯への支援の充実を図ります。

なお、令和6年4月から、東京都の補助制度を活用して、市立小・中学校の給食費を無償化します。これに当たっては、多額の財政負担が経常的に生じることとなるため、公設民営保育園の公私連携保育園への転換をはじめとした保育園の運営形態の見直しにより国庫負担金・都負担金の確保を図るなど、新たな財源の捻出に向けた取組を並行して進めます。

「文化の薫り高い三鷹」に向けた取組としては、「アール・ブリュットみたか2024」を開催するほか、撤去が予定されている三鷹こ線人道橋について、市民の記憶の場としてのポケットスペース整備に向けた設計に取り組むなど、回遊性を高めながら、にぎわいのあるコミュニティを創造していきます。

3 持続可能な自治体経営の推進

令和6年度は、定額減税の影響を除くと市税収入は前年度予算を上回る見込みですが、人件費や社会保障関連経費の増加、物価高騰の影響などで経常的経費が増加しています。そのため、行政サービスの質と量の適正化を図りながら、

財政基盤の強化に向けた行財政改革を進めていくことが必須となります。

時代に合った市政運営を推進していくためには、効率的で効果的な組織体制を構築していかなければなりません。そのため、令和6年4月から、まちづくりと一体となった住宅政策の推進や交通ネットワークの再構築に向け、都市再生部に「住宅政策課」を新設するとともに、「都市交通課」を都市整備部から移管します。また、子育て世代への包括的な支援に向けて、健康福祉部の母子保健に関する事務を子ども政策部に移管するほか、保育の質の向上と適正化を図るため「保育支援課」を新設します。あわせて、事業の新規・拡充に応じた適切な職員配置と組織力の強化、職場環境の充実に向け、職員定数を増員します。

デジタル技術等の活用は、行財政改革を進める上で重要な視点となります。

「書かない」窓口に向けた新たなシステムの導入や、生成AIの活用による業務の効率化、SNSを用いた情報プラットフォームの構築などに取り組みます。また、令和7年度のガバメントクラウドへの移行に当たっては、国に財源の拡充を要望しながら円滑な移行を進めます。このほか、フリーアドレスへの段階的な移行や市税総合窓口の開設による手続きのワンストップ化など、来庁者の利便性向上と職員の労務環境の改善を図ります。

受益と負担の適正化に向けては、国民健康保険税及び介護保険料を、低所得者の負担に配慮しながら改定します。学童保育所育成料についても、待機児童ゼロをはじめとした多様なニーズへの対応や職員の処遇改善などにより指定管理料が増加傾向であることから、見直しに向けた検討を進めます。

なお、ふるさと納税による市税への影響が年々拡大し、財政運営において看過できない状況となっています。FC東京と連携した体験型の返礼品や市内大学の応援寄付の新設など、市の魅力発信と財源確保を図りながら、多くの方に共感していただけるような取組を進めます。

また、引き続き国や東京都等の補助金を有効に活用していきます。本格運営を行う福祉Labo どんぐり山では、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金を活用するほか、牟礼の里農園（仮称）整備事業における公益財団法人東京都農林水産振興財団の補助制度なども活用していきます。

市債については、世代間負担の公平性を確保する観点から、都市再生の財源などとして活用します。基金については、退職手当の増などにより収支の乖離が拡大したことから、とりくずしが前年度予算を大幅に上回ることとなります。

が、令和5年度補正予算において、今後の財政運営を見据えて積立てを行い、年度末時点では一定水準の基金残高を確保するよう努めます。

4 令和6年度予算の財政的特徴点

令和6年度の予算規模は、一般会計が831億8,797万2千円で、前年度比53億4,487万3千円、6.9%の増となります。

国の総合経済対策に伴う低所得者支援及び定額減税を補足する給付金の給付や牟礼の里農園（仮称）の用地取得のほか、退職手当の増や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始による人件費の増、社会保障関連経費の伸びや物価高騰の影響なども加わり、過去最大の規模となっています。

市政運営の根幹となる市税収入は398億4,945万7千円で、国の定額減税の実施などにより前年度比3億7,587万8千円、0.9%の減となりますが、地方特例交付金により減税分が全額補填されることから市税を含めた一般財源総額は、前年度を6億円余上回る見込みです。また、基金のとりくずしは34億7,866万9千円で、前年度比14億8,832万3千円、74.8%の増、市債の発行予定額は13億6,600万円で、前年度比730万円、0.5%の減となります。

下水道事業会計を除く特別会計全体の予算規模は397億2,007万2千円で、前年度比4億1,473万6千円、1.1%の増となります。下水道事業会計の収益的収支予算は1億9,043万円の純利益、資本的収支予算は6億4,453万2千円の不足で、この不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

以上が、令和6年度を迎えるに当たっての施政方針及び予算概要です。

議員各位のご理解とご協力をいただきながら、市民の皆様の暮らしに寄り添いつつ、まちの声をカタチにする未来志向のまちづくりを積極的かつスピーディーに進めていくために、誠心誠意、努力していく所存です。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年2月

三鷹市長 河村 孝

令和6年度の主要事業一覧

ここでは、令和6年度の主な新規・特記事業について、令和5年12月に議案を上程している「三鷹市基本構想」における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める9つの施策とSDGsの理念との関連性を踏まえ、分類・整理を行っています。

各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

第1部 日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 平和			
平和資料コーナーの拡充	2,229	総務費	P. 59
第2 人権			
人権施策の推進	1,054	総務費	P. 61
第3 男女平等参画			
男女平等参画の推進	1,403	総務費	P. 60
第4 国際化			
道路愛称名標識の多言語化の実施	18,997	土木費	P. 119

第2部 魅力あふれる活力・にぎわいのまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 都市農業			
市内産農産物の活用促進に向けた取組	8,997	農林費	P. 103
牟礼の里農園（仮称）整備に向けた取組	1,496,304	農林費	P. 104
都市農地の保全・創出支援に向けた取組	24,343	農林費	P. 104
都市農業振興施設整備事業への支援	7,125	農林費	P. 105
市内産農産物を活用した6次産業化の研究	1,766	農林費	P. 105
農業公園開園20周年事業の実施による都市農業の魅力増進への取組	1,824	農林費	P. 105

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第2 地域経済			
商店街の維持・活性化に向けた支援の充実	20,042	商工費	P. 107
公衆浴場への支援の充実	3,200	商工費	P. 108
融資あっせん制度の対象要件の拡充	50,336	商工費	P. 109
市内製造事業者向け融資あっせん制度の拡充	3,263	商工費	P. 109
三鷹産業プラザ新創業支援施設の整備	56,772	商工費	P. 110
第3 都市観光			
三鷹阿波踊り振興会への支援	2,000	商工費	P. 110

第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 都市再生			
さくら通り駐車場・駐輪場の一部返還に伴う整備工事の実施	12,000	土木費	P. 115
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進	19,739	土木費	P. 118
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進	4,000	土木費	P. 120
国立天文台と連携したまちづくりの推進	11,937	土木費	P. 120
井口特設グラウンドの利活用の推進	4,853	土木費	P. 120
上連雀三丁目暫定集会施設用地の利活用の検討	16,865	土木費	P. 121
三鷹幼稚園跡地の利活用	7,761	土木費	P. 122
三鷹駅前地区再開発の推進	40,999	土木費	P. 122
井口グラウンド（仮称）の整備工事等の実施	305,427	教育費	P. 147
第2 道路			
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修	73,777	土木費	P. 112
牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施	23,208	土木費	P. 113
歩行空間の整備	13,996	土木費	P. 113
北野三丁目東西道路の整備	14,641	土木費	P. 113
市道第56号線の整備	37,272	土木費	P. 113
宮下橋の架け替え	262,161	土木費	P. 114

事業		予算額(千円)	款(会計)	頁
井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組		5,577	土木費	P. 114
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進		196,943	土木費	P. 123
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進		22,418	土木費	P. 123
第3 住環境				
用途地域等の見直し		5,269	土木費	P. 118
「三鷹市まちづくり拠点形成計画2027<立地適正化計画>(仮称)」の策定		3,289	土木費	P. 119
「三鷹市土地利用総合計画2027」等の個別計画の策定		5,851	土木費	P. 121
「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2027」の策定		6,000	土木費	P. 121
空き家活用の促進		9,266	土木費	P. 127
分譲マンション耐震化助成制度の創設		4,500	土木費	P. 128
住宅確保要配慮者への居住支援		595	土木費	P. 129
住宅施策の総合的な推進に向けたマスタープランの策定		6,747	土木費	P. 129
第4 交通環境				
自転車用ヘルメット着用努力義務化に伴う助成の実施		7,422	土木費	P. 114
みたかバスネットの抜本的な見直し		66,547	土木費	P. 115
三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組		47,059	土木費	P. 116
第5 緑と公園				
借地公園の公有地化及び環境整備の推進		232,898	土木費	P. 124
インクルーシブ遊具の整備		30,000	土木費	P. 124
花と緑の広場用地の一部返還		37,921	土木費	P. 125
「三鷹市緑と水の基本計画2027」の策定		957	土木費	P. 125

第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち



事業		予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 防犯				
防犯カメラの設置及び維持管理等の推進		9,047	総務費	P. 70

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第2 防災			
民間施設を活用した備蓄スペースの拡充	6,499	消防費	P. 130
郵便ポスト等への防災情報の掲示	495	消防費	P. 130
災害時在宅生活支援の推進	2,200	消防費	P. 131
防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」の運営支援	21,460	消防費	P. 131
第3 消費者保護			
自動通話録音機の設置促進	726	総務費	P. 69

第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 環境			
公共施設への太陽光発電設備の設置	8,476	総務費	P. 67
熱中症予防の普及啓発	16,431	民生費	P. 80
地下水の水質調査における検査項目の拡充	19,635	衛生費	P. 99
環境基金を活用した住宅・建築物の脱炭素化の支援	8,400	衛生費	P. 99
姉妹町等と連携したカーボンオフセット事業の実施	9,000	衛生費	P. 100
熱中症対策の推進	8,532	土木費	P. 112
第2 ごみ処理			
プラスチックごみ等の排出抑制・資源化及びごみ収集区分の見直し	4,119	衛生費	P. 100
リサイクルセンターの整備に向けた取組	641,063	衛生費	P. 101
第3 下水道			
「三鷹市下水道経営計画2027」の策定	9,663	下水道	P. 168
下水道管路施設の長寿命化の推進	149,759	下水道	P. 168
下水道地震対策の推進	4,884	下水道	P. 168
下水処理場等の長寿命化の推進	565,305	下水道	P. 169

第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 地域福祉			
「三鷹市健康福祉総合計画2027」の策定	1,002	民生費	P. 76
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	15,100	民生費	P. 76
災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進	10,806	民生費	P. 77
地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の推進	62,472	民生費	P. 77
介護人財の確保に向けた支援の充実	15,620	民生費	P. 81
三鷹市福祉Laboどんぐり山の本格運営	198,582	民生費	P. 83
第2 高齢者福祉			
「認知症にやさしいまち三鷹」の取組の更なる推進	1,704	民生費	P. 81
介護事業者の地域連携の推進	10,000	民生費	P. 82
第3 障がい者福祉			
介護・障がい福祉サービス事業所への食材費高騰に伴う支援の延長	88,524	民生費	P. 78
ヘルプマークの普及促進	149	民生費	P. 78
調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組	38,708	民生費	P. 79
第4 生活支援			
低所得者支援及び定額減税を補足する給付金による生活支援	1,546,439	民生費	P. 84
国民健康保険税の改定	—	国保	P. 164
国民健康保険税の軽減措置の拡充	1,167	国保	P. 164
産前産後期間における国民健康保険税の免除	3,090	国保	P. 165
保険証の廃止に伴う資格確認書の交付	16,486 7,843	国保 後期	P. 165 P. 167
第5 健康増進			
がん検診等の充実による市民の健康増進への取組	114,811	衛生費	P. 97
骨粗しょう症検診の受診率向上の取組	2,409	衛生費	P. 98
新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化への対応	82,851	衛生費	P. 98
介護予防事業の実施方法の見直し	11,817	介護保険	P. 166

第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 子ども・子育て支援			
「三鷹市子ども総合計画（仮称）」の策定	4,054	民生費	P. 85
児童扶養手当の拡充	2,504	民生費	P. 85
児童手当の拡充	648,431	民生費	P. 86
保育施設等への食材費高騰に伴う支援の延長	21,940	民生費	P. 86
保育所等における性被害防止対策の実施	8,450	民生費	P. 87
「子ども人権基本条例（仮称）」の制定に向けた取組	304	民生費	P. 87
保育園における子育て支援機能の充実	420	民生費	P. 88
在宅子育て支援事業の推進・拡充	9,119	民生費	P. 88
利用者ニーズに応じた子育て支援サービスの充実	43,785	民生費	P. 89
保育施設等におけるおむつ回収処理対象施設の拡充	11,408	民生費	P. 90
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	228	民生費	P. 90
私立認可保育園の施設改修支援	25,455	民生費	P. 90
保育施設における医療的ケア児の支援	36,870	民生費	P. 90
「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に伴う支援体制の強化	396	民生費	P. 91
多世代交流センター周年事業の実施	630	民生費	P. 92
学童保育所待機児童ゼロの継続等に向けた取組	242,105	民生費	P. 93
産後ケア事業の拡充	68,982	衛生費	P. 96
バースデーサポート事業に係る支援の充実	86,095	衛生費	P. 97
地域子どもクラブ事業の拡充	126,449	教育費	P. 145
第2 教育			
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	387	教育費	P. 133
学校給食費の無償化の実施	—	教育費	P. 133
学校給食の食材費高騰に伴う支援の延長	56,586	教育費	P. 133
学校給食における姉妹町等の食材の提供	1,722	教育費	P. 133
医療的ケアが必要な児童・生徒への支援	63,070	教育費	P. 134
外国人児童・生徒への日本語支援	3,300	教育費	P. 134

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
部活動指導員の拡充	38,355	教育費	P. 134
国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施	3,375	教育費	P. 135
スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進	7,559	教育費	P. 135
スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制の推進	10,658	教育費	P. 136
長期欠席・不登校及びその傾向にある児童・生徒への支援	17,579	教育費	P. 137
学校における専門スタッフの拡充	162,534	教育費	P. 137
食育の推進	383	教育費	P. 138
「三鷹市教育ビジョン2027」の策定	519	教育費	P. 138
デジタルを活用したこれからの学びの研究指定校の設置	400	教育費	P. 138
学校ホームページ作成システムと学校図書館システムの更新	4,551	教育費	P. 139
市立小・中学校の電話回線の増設工事の実施	6,940	教育費	P. 139
市立小学校における朝開放の実施	17,775	教育費	P. 139
市立小・中学校における読書環境の充実	12,767	教育費	P. 140
中学1年生での自然教室の実施	48,003	教育費	P. 140
学校施設の大規模改修工事の実施	570,721	教育費	P. 140
中原小学校の建替えに向けた取組	45,420	教育費	P. 141
学校トイレの改修工事の実施	434,533	教育費	P. 141

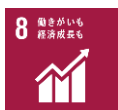
第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習、スポーツ、芸術・文化 のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第2 図書館			
図書館における月曜日の祝日開館の実施	16,861	教育費	P. 145
図書館システムの更新	19,451	教育費	P. 145
第3 芸術・文化			
荒川修作展（仮称）の開催	14,779	総務費	P. 68
芸術文化センターの大規模改修に向けた取組	16,200	総務費	P. 69

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「アール・ブリュットみたか2024」の開催	4,000 686	総務費 民生費	P. 69 P. 79
「三鷹まるごと博物館」事業の実施	9,306	教育費	P. 143
三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備	11,450	教育費	P. 144
第4 スポーツ			
中学校における夜間照明設備LED化工事の実施	23,409	教育費	P. 146
みたかわんぱくスポーツDAY開催20回記念事業の実施	1,462	教育費	P. 146
心と体の健康都市づくりの推進	9,374	教育費	P. 146
大沢総合グラウンド等の再整備の実施	28,000	教育費	P. 147

第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 コミュニティ創生と参加と協働			
「みたか地域ポイント」の本格運用	55,420	総務費	P. 61
「三鷹市コミュニティ推進計画（仮称）」の策定	317	総務費	P. 66
がんばる地域応援プロジェクトの拡充	2,090	総務費	P. 66
地区公会堂の新たな管理運営体制の構築	6,186	総務費	P. 67
市民協働センターにおける相談機能の拡充	15,967	総務費	P. 68
第2 自治体経営と行財政運営			
職員の人財確保に向けた取組	5,976	総務費	P. 57
まちづくり応援寄付の推進	10,496	総務費	P. 57
フリーアドレス制の導入・拡充	139,147	総務費	P. 58
広報みたかのリニューアル	111,723	総務費	P. 59
「民学産公」協働研究事業の拡充	5,400	総務費	P. 61
寄贈物件の活用	4,199	総務費	P. 62
「第5次三鷹市基本計画」の策定	4,900	総務費	P. 63
民間を活用した維持保全の推進	13,860	総務費	P. 65
市民センター施設の維持保全	49,500	総務費	P. 66

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市税総合窓口の開設	10,147	総務費	P. 72
戸籍等への氏名の振り仮名追加に向けた対応	5,792	総務費	P. 73
市民課総合窓口機能の向上に向けた環境の整備	90,970	総務費	P. 73
東京都知事選挙の執行	93,235	総務費	P. 74
第3 デジタル化			
市議会ネットワークシステムの更新に伴うペーパーレスシステムの導入	10,047	議会費	P. 55
三鷹市ホームページのリニューアルに向けた検討	1,997	総務費	P. 59
ガバメントクラウドの導入に係る取組	28,374	総務費	P. 63
スマートシティ三鷹の実現に向けた取組	21,228	総務費	P. 64
「書かない」窓口サービスの実現	65,580	総務費	P. 65
建築情報システムの導入	2,621	総務費	P. 65
コミュニティ・センターのデジタル化の推進	40,142	総務費	P. 67
e L T A Xを通じた電子申告・申請対象税目の拡充	17,994	総務費	P. 72
マイナンバーカードの更なる普及促進	162,549	総務費	P. 74

その他 物価高騰対策

※以下、事業については、第1～9部の【再掲】になります。

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
介護・障がい福祉サービス事業所への食材費高騰に伴う支援の延長	88,524	民生費	P. 78
低所得者支援及び定額減税を補足する給付金による生活支援	1,546,439	民生費	P. 84
保育施設等への食材費高騰に伴う支援の延長	21,940	民生費	P. 86
融資あっせん制度の対象要件の拡充	50,336	商工費	P. 109
学校給食の食材費高騰に伴う支援の延長	56,586	教育費	P. 133

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

令和6年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,229億804万4千円です。前年度予算と比較すると、57億5,960万9千円（4.9%）の増となります。

なお、全会計の実質での純計¹は1,151億7,546万8千円で、前年度予算と比較すると、56億8,682万7千円（5.2%）の増となります。

また、令和2年度から公営企業会計へ移行した下水道事業会計の単年度収支は、表1の2のとおり、収益的収支で1億9,043万円の純利益が見込まれ、資本的収支で6億4,453万2千円の不足が見込まれています。前年度予算と比較すると、収益的収支では、純利益が7,116万3千円（27.2%）の減となり、資本的収支では、不足額が6,021万6千円（8.5%）の減となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		令和6年度 予 算 額	令和5年度 予 算 額	増 △減	
一	般 会 計	83,187,972	77,843,099	5,344,873	6.9 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	18,784,553	18,797,736	△13,183	△0.1
	介護サービス事業特別会計	691,688	674,550	17,138	2.5
	介護保険事業特別会計	15,020,131	14,833,980	186,151	1.3
	後期高齢者医療特別会計	5,223,700	4,999,070	224,630	4.5
	合 計	39,720,072	39,305,336	414,736	1.1
	総 計	122,908,044	117,148,435	5,759,609	4.9
	純 計	115,175,468	109,488,641	5,686,827	5.2

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

(表 1 の 2) 下水道事業会計予算総括表

(単位 千円)

区分		令和 6 年度 予 算 額	令和 5 年度 予 算 額	増 減	
収益的収入 及び支出	収 入	3,523,583	3,598,271	△74,688	△2.1 %
	支 出	3,333,153	3,336,678	△3,525	△0.1
	差引き	190,430	261,593	△71,163	△27.2
資本的収入 及び支出	収 入	1,683,392	1,722,010	△38,618	△2.2
	支 出	2,327,924	2,426,758	△98,834	△4.1
	差引き	△644,532	△704,748	60,216	8.5

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。井口小学校大規模改修事業、図書館システムサービス等利用料、橋梁架替事業などについて、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

令和 6 年度予定事業		令和 5 年度予定事業		増 減	
事 項	事業費	事 項	事業費		
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	0.0 %

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上義務づけられます。

(表3) 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	市議会ネットワークシステム使用料	令和7年度から 令和10年度まで	42,344
2	例規データ更新業務等委託事業	令和7年度	5,076
3	まちづくり応援寄附一括代行業務委託事業	令和7年度	9,870
4	三鷹ネットワーク大学指定管理料	令和7年度から 令和16年度まで	三鷹ネットワーク大学の管理運 営に要する額
5	複合機等使用料	令和7年度から 令和11年度まで	87,780
6	芸術文化センター改修計画策定支援業務委 託事業	令和7年度	34,200
7	福祉バス運行管理業務委託事業	令和7年度	13,396
8	生活困窮者自立相談支援業務委託事業	令和7年度	36,388
9	調布基地跡地福祉施設（仮称）特別促進助 成事業	令和7年度	38,600
10	調布基地跡地福祉施設（仮称）助成事業	令和7年度から 令和26年度まで	償還元金965,750及び利子相当額
11	保育園機械警備業務委託事業	令和7年度	2,205
12	下連雀保育園給食調理業務委託事業	令和7年度	17,688
13	一小学童保育所C（仮称）指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	学童保育所の管理運営に要する 額
14	一小学童保育所C（仮称）施設使用料	令和7年度から 令和11年度まで	150,000
15	橋梁架替事業	令和7年度から 令和8年度まで	332,690
16	国立天文台土地利用整備計画策定支援業務 委託事業	令和7年度	14,993

(単位 千円)

事	項	期 間	限 度 額
一般会計			
17	さくら通り駐車場撤去事業	令和7年度	53,610
18	三鷹市住宅マスタープラン策定支援業務委託事業	令和7年度	9,845
19	英語教育外国語指導助手派遣等事業	令和7年度	59,345
20	外国語（英語）活動支援業務委託事業	令和7年度	3,020
21	学校ホームページ作成システムサービス等利用料	令和7年度から 令和11年度まで	35,985
22	学校図書館システムサービス等利用料	令和7年度から 令和11年度まで	52,679
23	小学校自然教室旅行代行業務委託事業	令和7年度	18,803
24	小・中学校トイレ清掃業務委託事業	令和7年度	26,114
25	学校給食調理業務委託事業	令和7年度	169,500
26	第四小学校大規模改修設計業務委託事業	令和7年度	33,442
27	井口小学校大規模改修事業	令和7年度	497,762
28	第七中学校エレベーター改修事業	令和7年度	23,017
29	図書館システムサービス等利用料	令和7年度から 令和12年度まで	457,441
30	図書館システム再構築事業（令和6年度分）	令和7年度	739
31	井口グラウンド（仮称）等整備事業	令和7年度	200,000
32	井口グラウンド（仮称）指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	井口グラウンド（仮称）の管理 運営に要する額

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
33	三鷹市土地開発公社が令和6年度に先行取得する公共用地の買取り	令和6年度から令和11年度まで	三鷹市土地開発公社が令和6年度に取得する用地等の事業資金1,000,000及びこれに対する利子相当額
34	三鷹市土地開発公社が令和6年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	令和6年度から令和11年度まで	三鷹市土地開発公社が令和6年度に融資を受ける事業資金1,000,000(借入限度額)に対する償還元金及び利子相当額
下水道事業会計			
1	新川ポンプ場施設改良事業	令和7年度	145,839

Ⅱ 市債・基金

1 市債

令和6年度の市債¹の発行事業は表4のとおりです。総計は25億6,260万円で、前年度予算と比較すると1億690万円(4.0%)の減となっています。

一般会計では、牟礼の里農園(仮称)の整備に向けた生産緑地の用地取得のほか都市再生に係る事業に活用を図るものの、福祉Labo どんぐり山の施設整備や三鷹産業プラザ第1期棟の購入、三鷹台駅前周辺地区の整備が完了することなどから、前年度予算と比較して730万円(0.5%)の減となっています。

また、下水道事業会計では、下水道施設の長寿命化改修事業等の事業債として、11億9,660万円の発行を予定しています。

(表4) 市債発行事業

(単位 千円)

市債の目的	限度額
一般会計	1,366,000
学童保育所整備事業	64,000
農園整備事業	378,000
道路整備事業	248,000
都市公園整備事業	102,000
小学校大規模改修事業	272,000
中学校大規模改修事業	77,000
スポーツ施設整備事業	225,000
企業債の目的	限度額
下水道事業会計	1,196,600
下水道建設事業	1,196,600
総計	2,562,600

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一般会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

2 基金

令和6年度の積立基金²のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では34億7,866万9千円のとりくずしを予定しています。定年の段階的な引き上げに伴い、隔年で生じる退職手当の負担などにより、収支の乖離が拡大し、とりくずしは前年度予算と比較すると、14億8,832万3千円(74.8%)の増となります。なお、新たに実施する市立小・中学校の給食費の無償化の財源として、子ども・子育て基金をとりくずして対応します。

また、介護保険事業特別会計では、1億3,855万8千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	3,478,669	
財政調整基金	1,211,152	
まちづくり施設整備基金	500,000	市民センター改修事業、道路等整備事業、小・中学校施設改修事業等
健康福祉基金	810,000	福祉Laboどんぐり山管理運営事業、地域福祉コーディネーターによる共助支援事業、高齢者等予防接種事業 ほか健康福祉施策
子ども・子育て基金	904,000	私立保育園運営事業、学校給食費負担軽減事業 ほか子ども・子育て支援施策
平和基金	6,911	非核・平和事業
環境基金	46,606	先導的環境活動支援事業等
介護保険事業特別会計	138,558	
介護保険保険給付費準備基金	138,558	保険給付事業、地域支援事業等
総 計	3,617,227	

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概要

令和6年度の一般会計の歳入歳出予算額は、831億8,797万2千円で、前年度予算と比較すると、53億4,487万3千円（6.9%）の増となっています。

物価高騰への対応として、食材費高騰分の事業者への支援などを市独自に継続するとともに、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金を予算に盛り込みました。また、牟礼の里農園（仮称）の整備に係る用地の取得、定年の段階的引き上げに伴う退職手当の増や会計年度任用職員（月額職員）への勤勉手当の支給開始などにより人件費が増となるほか、令和6年10月からの児童手当の拡充、利用実績等を反映した障がい者（児）自立支援給付費の増など社会保障関連経費の増加傾向が続いていることなどにより、前年度予算を上回ることとなりました。

過去10年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表6、過去10年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ1のとおりです。市税については、土地の評価替えなどによる固定資産税・都市計画税が増となるものの、国の総合経済対策による定額減税の実施などにより個人市民税などが減となることなどから、前年度と比較して3億7,587万8千円（0.9%）の減を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

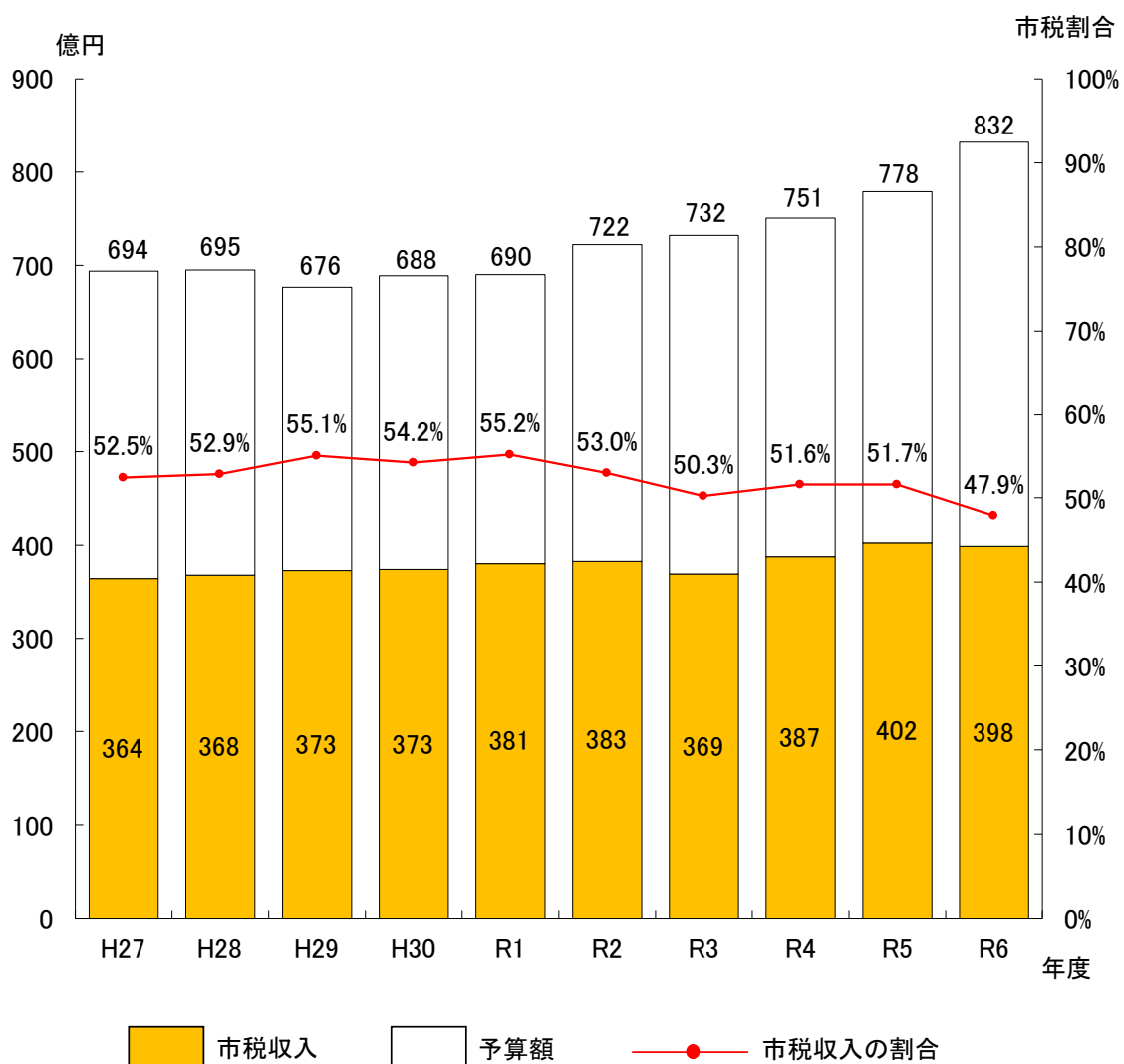
		平成27年度		28年度		29年度		30年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	69,401	4.6%	69,539	0.2%	67,620	△2.8%	68,828	1.8%
	うち市税	36,433	3.3%	36,793	1.0%	37,290	1.4%	37,340	0.1%
決算	歳入	70,976	4.8%	70,023	△1.3%	67,154	△4.1%	69,607	3.7%
	うち市税	37,248	0.1%	38,097	2.3%	37,235	△2.3%	38,294	2.8%
	歳出	69,522	5.0%	68,738	△1.1%	65,327	△5.0%	67,703	3.6%
人 口		182,570人		183,951人		185,725人		186,680人	

		令和元年度		2年度		3年度		4年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	68,976	0.2%	72,184	4.7%	73,242	1.5%	75,079	2.5%
	うち市税	38,059	1.9%	38,281	0.6%	36,857	△3.7%	38,740	5.1%
決算	歳入	73,236	5.2%	92,363	26.1%	80,605	△12.7%	78,427	△2.7%
	うち市税	38,512	0.6%	38,404	△0.3%	38,399	△0.01%	39,947	4.0%
	歳出	72,014	6.4%	89,432	24.2%	78,402	△12.3%	76,118	△2.9%
人 口		187,571人		189,478人		190,774人		190,295人	

		5年度		6年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	77,843	3.7%	83,188	6.9%
	うち市税	40,225	3.8%	39,849	△0.9%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		190,173人		190,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、令和6年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

令和6年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	令和6年度 予 算 額	令和5年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					6	5
1. 市 税	39,849,457	40,225,335	△375,878	△0.9 %	47.9 %	51.7 %
2. 地 方 譲 与 税	298,040	274,192	23,848	8.7	0.4	0.3
3. 利 子 割 交 付 金	73,394	68,899	4,495	6.5	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	435,225	354,094	81,131	22.9	0.5	0.5
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	448,421	344,071	104,350	30.3	0.5	0.4
6. 法 人 事 業 税 金	653,050	660,915	△7,865	△1.2	0.8	0.8
7. 地 方 消 費 税 金	4,591,671	4,681,703	△90,032	△1.9	5.5	6.0
8. 自 動 車 取 得 税 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	83,436	76,248	7,188	9.4	0.1	0.1
10. 地 方 特 例 金	1,086,998	182,856	904,142	494.5	1.3	0.2
11. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,116	19,290	△1,174	△6.1	0.0	0.0
13. 分 担 金 担 及 び 金	437,014	587,973	△150,959	△25.7	0.5	0.8
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,236,515	1,213,119	23,396	1.9	1.5	1.6

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増 △減		構 成 比	
					6	5
15. 国庫支出金	14,958,623	12,548,826	2,409,797	19.2	18.0	16.1
16. 都支出金	11,261,268	10,462,991	798,277	7.6	13.5	13.4
17. 財産収入	52,815	291,194	△238,379	△81.9	0.1	0.4
18. 寄附金	42,407	33,407	9,000	26.9	0.1	0.0
19. 繰入金	3,538,972	1,990,347	1,548,625	77.8	4.3	2.6
20. 繰越金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	1.2	1.3
21. 諸収入	1,756,548	1,454,337	302,211	20.8	2.1	1.9
22. 市債	1,366,000	1,373,300	△7,300	△0.5	1.6	1.8
合 計	83,187,972	77,843,099	5,344,873	6.9	100.0	100.0

※ 地方消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、カーボンオフセット事業に関する費用に充当するとともに、令和7年度以降の木材利用の促進等の財源とするため、まちづくり施設整備基金に積立てます。

<主な款の増減内容>

市 税	398 億 4,945 万 7 千円	△3 億 7,587 万 8 千円 (△0.9%)
市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。	土地の評価替えなどによる固定資産税・都市計画税の増や企業収益の見込みなどを反映した法人市民税の増があるものの、国の総合経済対策による定額減税の実施に伴い、個人市民税が減となることなどから減となります。	
株式等譲渡所得割交付金	4 億 4,842 万 1 千円	+1 億 435 万円 (+30.3%)
都民税株式等譲渡所得割の一定割合が東京都から交付されます。	平均株価の上昇見込みにより増となります。	
地方消費税交付金	45 億 9,167 万 1 千円	△9,003 万 2 千円 (△1.9%)
市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の1/2額が、人口や消費額で按分され、東京都から交付されます。	輸出額の増加、輸入額の減少に加え、暦日（納税者が国に払い込む月の暦日）要因などに伴い減となります。	

地方特例交付金	10 億 8,699 万 8 千円	+9 億 414 万 2 千円 (+494.5%)
<p>国の制度変更等により地方負担の増や減収が生じた場合などに特例的に交付される交付金です。</p>	<p>国の総合経済対策による定額減税の実施に伴う個人市民税の減収分に対して、国が当該減収額を全額補填するため、個人市民税減収補填特例交付金が交付されることから増となります。</p>	
分担金及び負担金	4 億 3,701 万 4 千円	△1 億 5,095 万 9 千円 (△25.7%)
<p>保育所保育料負担金や各種福祉施設の措置費負担金など、受益者負担の観点から負担金を徴収します。</p>	<p>令和 5 年 10 月から第 2 子の保育料が無償化されたことにより、保育所保育料負担金が減となることなどから減となります。</p>	
国庫支出金	149 億 5,862 万 3 千円	+24 億 979 万 7 千円 (+19.2%)
<p>国からの交付金のことで、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。</p>	<p>低所得者支援及び定額減税を補足する給付の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増となるほか、児童手当の拡充に伴い児童手当等負担金が増となることなどから増となります。</p>	
都支出金	112 億 6,126 万 8 千円	+7 億 9,827 万 7 千円 (+7.6%)
<p>東京都からの交付金のことで、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。</p>	<p>学校給食費の無償化の財源である公立学校給食費負担軽減事業補助金の計上や、令和 5 年度補正予算に計上した第 2 子の保育料の無償化に係る保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金の増のほか、小学校低学年の児童の学習等を支援するエデュケーション・アシスタントの配置に係る補助金の計上などにより増となります。</p>	
財産収入	5,281 万 5 千円	△2 億 3,837 万 9 千円 (△81.9%)
<p>市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。</p>	<p>令和 5 年度に井の頭一丁目公共用地（三鷹台駅前広場バス転回場）の売払い収入を計上し、売却が完了したことから減となります。</p>	
繰入金	35 億 3,897 万 2 千円	+15 億 4,862 万 5 千円 (+77.8%)
<p>特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があります。</p>	<p>全体の収支の不足を補填するため、まちづくり施設整備基金をとりくずすほか、財政調整基金、子ども・子育て基金のとりくずしが増となることなどから増となります。</p>	
諸収入	17 億 5,654 万 8 千円	+3 億 221 万 1 千円 (+20.8%)
<p>他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目で、延滞金、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。</p>	<p>学校給食費の無償化に伴う学校給食費収入の減があるものの、牟礼の里農園（仮称）の整備に向けた生産緑地の用地取得に係る公益財団法人東京都農林水産振興財団からの補助金収入の計上などにより増となります。</p>	

2 市税

令和6年度の市税は、表8のとおり、総額で398億4,945万7千円、前年度予算と比較して3億7,587万8千円（0.9%）の減を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

給与所得及び納税義務者数の増加などによる増があるものの、国の総合経済対策に基づく定額減税²の実施などにより、前年度比8億5,064万2千円（4.4%）の減を見込んでいます。

② 法人市民税

企業収益の見込みなどを反映して、前年度比1億4,413万5千円（9.8%）の増を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

土地の評価替えに伴う増や新築家屋の増などにより、前年度比で固定資産税2億1,083万2千円（1.4%）及び都市計画税8,912万6千円（3.1%）の増を見込んでいます。

税目別予算額の過去10年間の推移は、グラフ2のとおりです。

² 令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円（内、個人市民税分6千円）が減税されます。

※納税者の合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下の場合に限る。

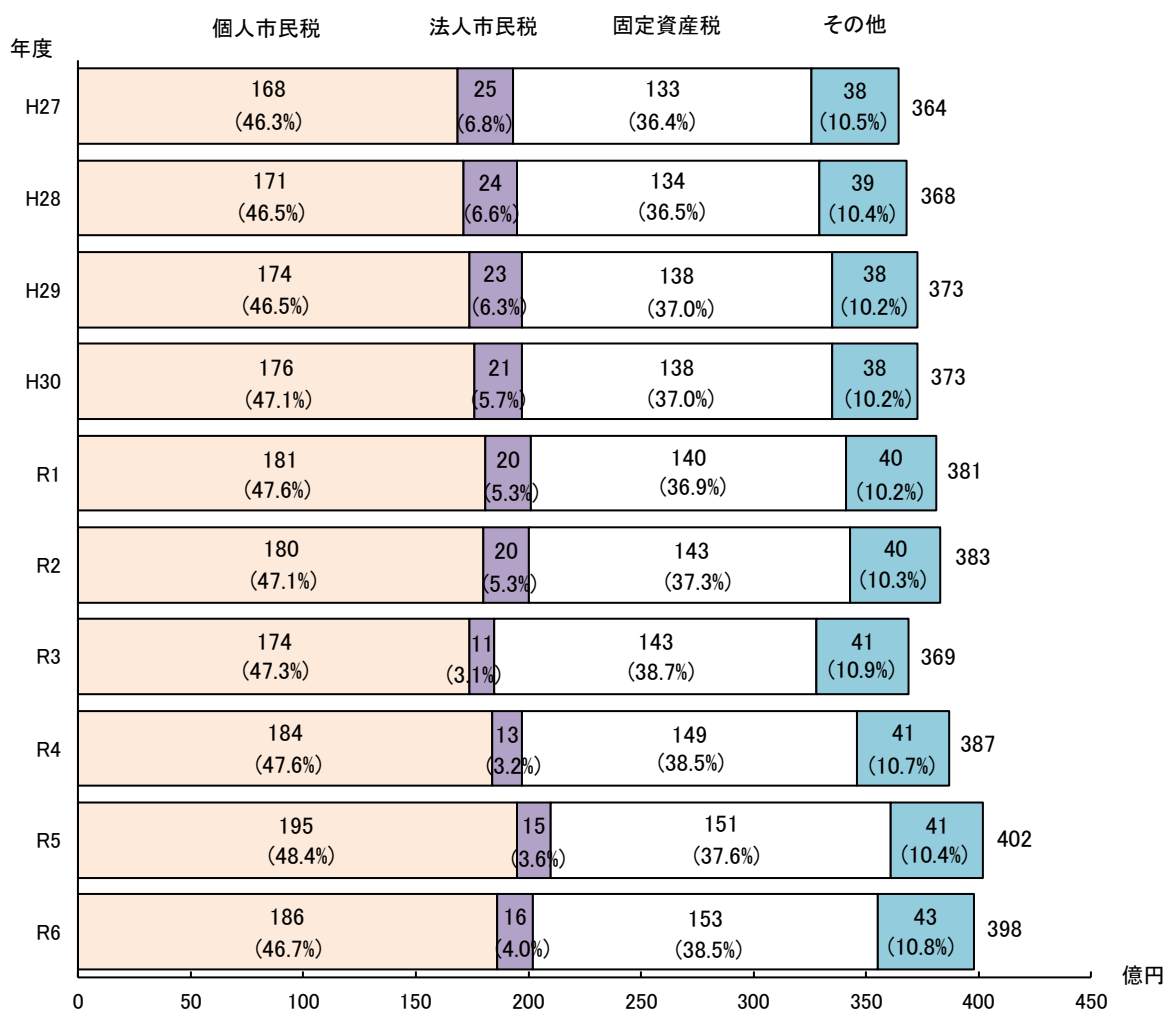
(表8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	令和6年度	令和5年度			6	5
1. 市 民 税	千円 20,231,385	千円 20,937,892	千円 △706,507	% △3.4	% 50.7	% 52.0
個 人	18,620,290	19,470,932	△850,642	△4.4	46.7	48.4
法 人	1,611,095	1,466,960	144,135	9.8	4.0	3.6
2. 固 定 資 産 税	15,320,104	15,109,272	210,832	1.4	38.5	37.6
3. 軽 自 動 車 税	121,844	118,696	3,148	2.7	0.3	0.3
4. 市 た ば こ 税	835,419	800,858	34,561	4.3	2.1	2.0
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	419,942	426,980	△7,038	△1.6	1.1	1.1
7. 都 市 計 画 税	2,920,761	2,831,635	89,126	3.1	7.3	7.0
合 計	39,849,457	40,225,335	△375,878	△0.9	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

地方消費税（消費税率換算）は、平成26年4月1日の消費税率改定（5%→8%）により、1%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月1日の消費税率改定（8%→10%）では、1.7%から2.2%に引き上げられました。引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費³を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は45億9,167万1千円で、そのうち28億7,420万6千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実⁴や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

（表9）地方消費税引き上げ分の使途

（単位 千円）

事業名	予算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	6,566,023	2,494,116	1,989,527	0	373,061	1,709,319	285,182
	高齢者福祉事業	1,127,267	124,735	119,198	0	238,471	644,863	107,588
	児童福祉事業	15,572,185	4,649,380	4,485,560	64,000	1,343,365	5,029,880	839,182
	母子福祉事業	284,643	28,098	57,734	0	80,925	117,886	19,668
	生活保護扶助事業	6,407,949	4,751,957	223,822	0	55,000	1,377,170	229,766
	その他社会福祉事業	2,365,794	1,662,462	86,578	0	44,181	572,573	95,528
	小計	32,323,861	13,710,748	6,962,419	64,000	2,135,003	9,451,691	1,576,914
社会保険	介護保険事業	2,389,749	70,741	35,370	0	0	2,283,638	381,000
	国民健康保険事業	2,962,424	130,186	349,887	0	0	2,482,351	414,154
	後期高齢者医療保険事業	2,141,699	0	257,784	0	0	1,883,915	314,311
	年金事務事業	8,429	8,429	0	0	0	0	0
	小計	7,502,301	209,356	643,041	0	0	6,649,904	1,109,465
保健衛生	疾病予防対策事業	838,588	19,248	98,194	0	78,653	642,493	107,193
	健康増進事業	1,225,872	143,224	328,122	0	271,221	483,305	80,634
	小計	2,064,460	162,472	426,316	0	349,874	1,125,798	187,827
合計	41,890,622	14,082,576	8,031,776	64,000	2,484,877	17,227,393	2,874,206	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

³ 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（平成21年度税制改正法附則104条）をいう。

⁴ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表 10 は令和 6 年度の歳入予算を、一般財源⁵と特定財源⁶に区分して示しています。また、グラフ 3 は、一般財源と特定財源の割合の過去 10 年間の推移を示しています。

令和 6 年度は、一般財源が 60.3%、特定財源が 39.7%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、国の総合経済対策による定額減税などの反映により市税は減となるものの、各種交付金の増などにより一般財源は増となります。また、生産緑地買収・活用支援事業補助金収入が増となることなどから特定財源についても増となります。特定財源の伸びが一般財源の伸びを上回ったため、一般財源の割合が 3.0 ポイント減少し、特定財源の割合が 3.0 ポイント増加しました。

(表 10) 歳入の財源区分

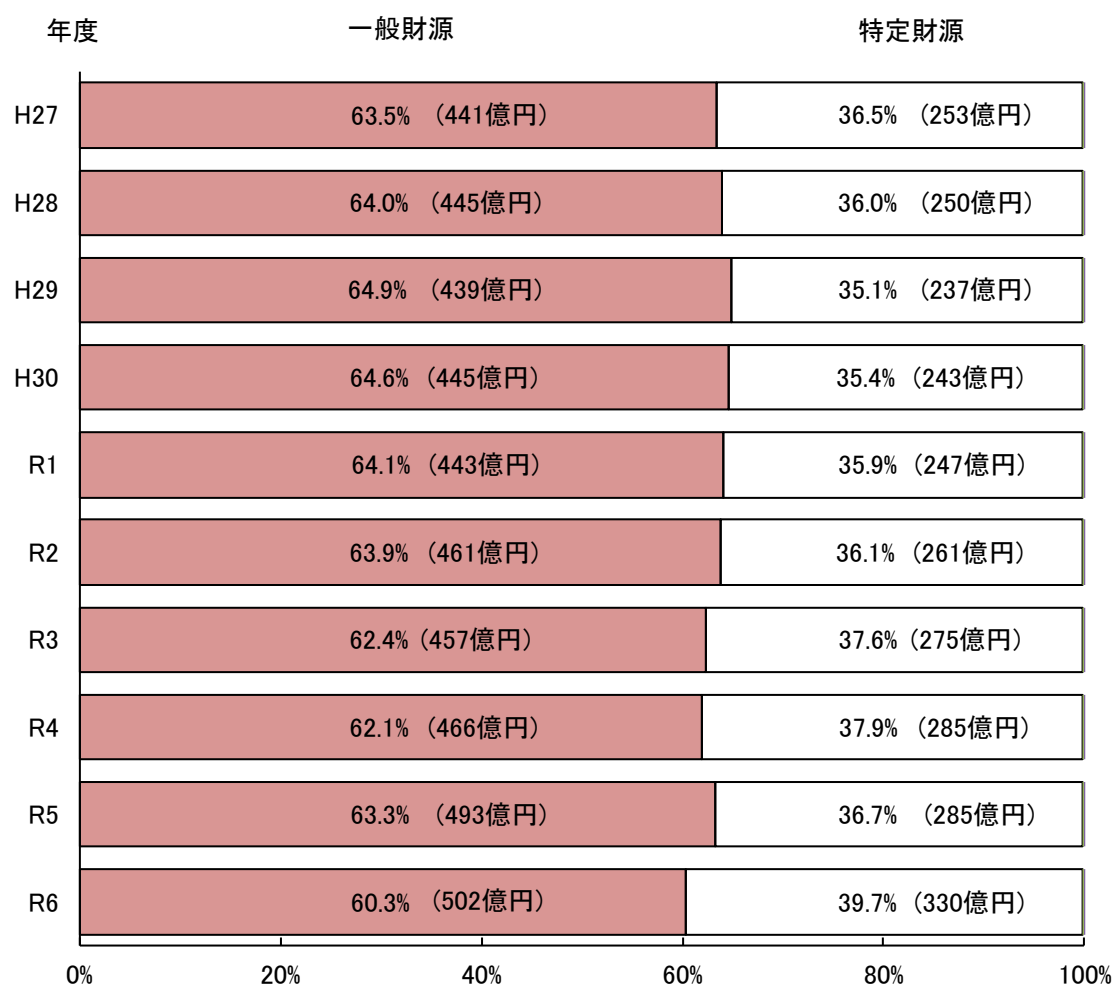
(単位 千円)

年度 財源区分		令和 6 年度		令和 5 年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一般財源		50,168,460	60.3%	49,299,382	63.3%	869,078	ポイント △3.0
特定財源	国・都支出金	26,219,891	31.5	23,011,817	29.6	3,208,074	1.9
	市債	1,366,000	1.6	1,373,300	1.8	△7,300	△0.2
	その他	5,433,621	6.6	4,158,600	5.3	1,275,021	1.3
	計	33,019,512	39.7	28,543,717	36.7	4,475,795	3.0
合計		83,187,972	100.0	77,843,099	100.0	5,344,873	—

⁵ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁶ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



構成比

Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

令和6年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表11、過去10年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ4のとおりです。なお、予備費はコロナ禍前の金額に減額します。

(表11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

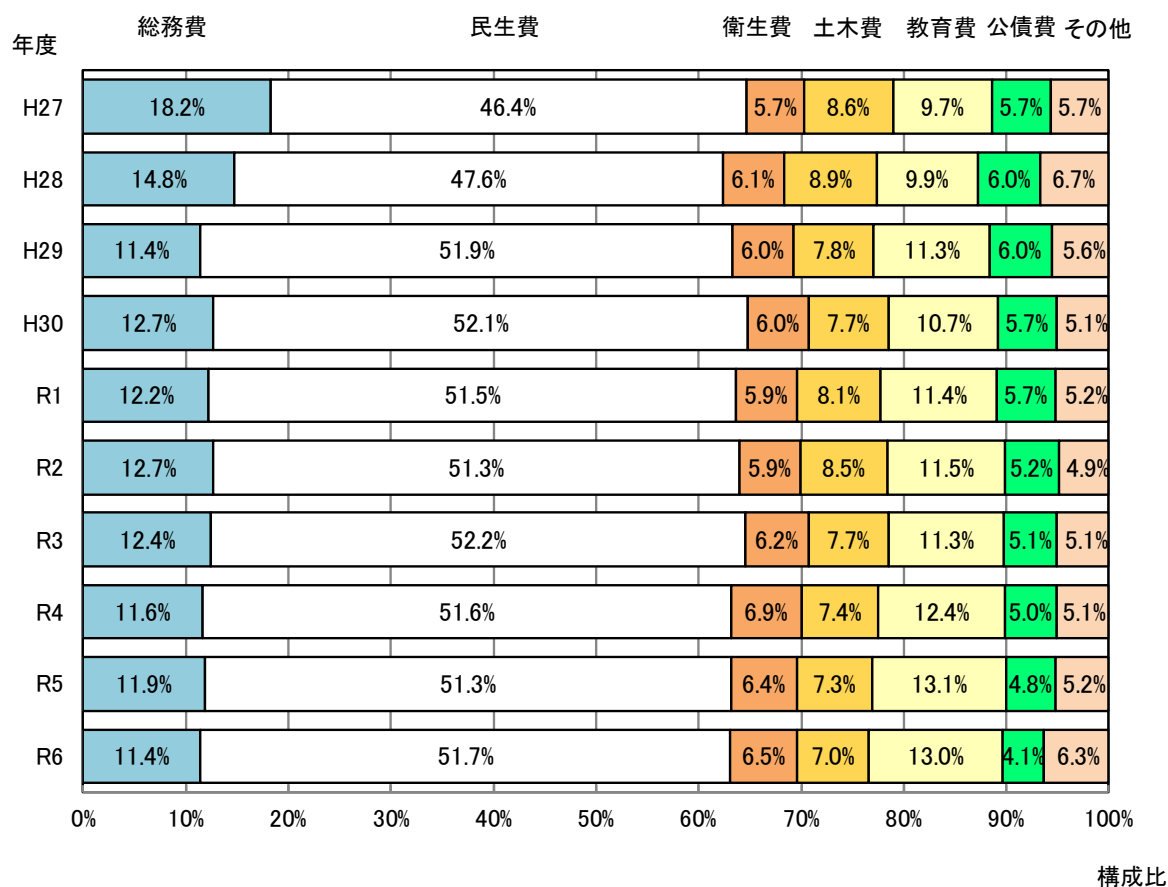
年 度 款	令和6年度 予 算 額	令和5年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					6	5
1. 議 会 費	529,109	522,561	6,548	1.3%	0.6%	0.7%
2. 総 務 費	9,464,435	9,261,124	203,311	2.2	11.4	11.9
3. 民 生 費	43,047,116	39,894,828	3,152,288	7.9	51.7	51.3
4. 衛 生 費	5,409,405	5,018,199	391,206	7.8	6.5	6.4
5. 労 働 費	86,244	82,833	3,411	4.1	0.1	0.1
6. 農 林 費	1,716,008	261,711	1,454,297	555.7	2.1	0.3
7. 商 工 費	596,002	760,529	△164,527	△21.6	0.7	1.0
8. 土 木 費	5,781,499	5,706,985	74,514	1.3	7.0	7.3
9. 消 防 費	2,274,861	2,275,750	△889	0.0	2.7	2.9
10. 教 育 費	10,797,482	10,211,639	585,843	5.7	13.0	13.1
11. 公 債 費	3,385,811	3,696,940	△311,129	△8.4	4.1	4.8
12. 予 備 費	100,000	150,000	△50,000	△33.3	0.1	0.2
合 計	83,187,972	77,843,099	5,344,873	6.9	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	94 億 6,443 万 5 千円	+2 億 331 万 1 千円 (+2.2%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費	コミュニティ・センターの改修工事費やまちづくり施設整備基金積立金が減となるものの、定年の段階的引き上げに伴い退職手当が増となるほか、税 3 課及び市民課におけるフリーアドレス制の環境整備などにより増となります。	
民生費	430 億 4,711 万 6 千円	+31 億 5,228 万 8 千円 (+7.9%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	低所得者支援及び定額減税を補足する給付金の給付や令和 6 年 10 月からの児童手当の拡充に加え、包括的支援に係る国・都支出金の予算計上の一本化にあわせて、介護保険事業特別会計から地域包括支援センターの運営費等を一般会計に組み替えることなどにより増となります。	
衛生費	54 億 940 万 5 千円	+3 億 9,120 万 6 千円 (+7.8%)
健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	新型コロナウイルス感染症対策として実施した医療支援の終了などによる減があるものの、リサイクルセンターの整備等に伴いふじみ衛生組合負担金が増となるほか、労務単価の上昇を反映してごみの収集業務委託料が増となることなどから増となります。	
農林費	17 億 1,600 万 8 千円	+14 億 5,429 万 7 千円 (+555.7%)
農業振興などに必要な経費	牟礼の里農園（仮称）の整備に向けた生産緑地の用地取得などにより増となります。	
商工費	5 億 9,600 万 2 千円	△1 億 6,452 万 7 千円 (△21.6%)
商工業や観光の振興、消費生活などに必要な経費	令和 5 年度に産業振興拠点の中核施設である三鷹産業プラザ第 1 期棟を購入したことなどにより減となります。	
教育費	107 億 9,748 万 2 千円	+5 億 8,584 万 3 千円 (+5.7%)
小中学校教育や生涯学習、スポーツの推進などに必要な経費	井口グラウンド（仮称）等の整備工事に着手するほか、定年の段階的引き上げに伴う退職手当の増や小中学校の大規模改修に係る事業費の増などにより増となります。	
公債費	33 億 8,581 万 1 千円	△3 億 1,112 万 9 千円 (△8.4%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	令和 5 年度に三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業債の繰上償還を行ったことなどにより減となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

令和6年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表12のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は43.7%と他の款に比べて低くなっています。また、『農林費』は、牟礼の里農園（仮称）の整備に向けた生産緑地の用地取得に係る諸収入や市債が増となることから、前年度と比較して特定財源の割合が高くなっています。

(表12) 款別の財源内訳

款	予算額	財源内訳					財源比	
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源	特定	一般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
1. 議会費	529,109	0	0	0	91	529,018	0.0	100.0
2. 総務費	9,464,435	215,985	599,955	0	370,076	8,278,419	12.5	87.5
3. 民生費	43,047,116	13,966,926	7,955,439	64,000	2,254,450	18,806,301	56.3	43.7
4. 衛生費	5,409,405	171,831	609,373	0	837,594	3,790,607	29.9	70.1
5. 労働費	86,244	0	11,569	0	0	74,675	13.4	86.6
6. 農林費	1,716,008	0	34,101	378,000	985,411	318,496	81.4	18.6
7. 商工費	596,002	0	80,950	0	104,500	410,552	31.1	68.9
8. 土木費	5,781,499	110,688	187,000	350,000	307,262	4,826,549	16.5	83.5
9. 消防費	2,274,861	0	338,877	0	15,700	1,920,284	15.6	84.4
10. 教育費	10,797,482	493,193	1,444,004	574,000	558,537	7,727,748	28.4	71.6
11. 公債費	3,385,811	0	0	0	0	3,385,811	0.0	100.0
12. 予備費	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0	100.0
合計	83,187,972	14,958,623	11,261,268	1,366,000	5,433,621	50,168,460	39.7	60.3

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、令和 6 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	12,692,329	15.3	11,415,382	14.6	1,276,947	11.2
	扶 助 費	25,240,305	30.3	23,954,620	30.8	1,285,685	5.4
	公 債 費	3,385,811	4.1	3,696,940	4.8	△311,129	△8.4
	小 計	41,318,445	49.7	39,066,942	50.2	2,251,503	5.8
投 資 的 経 費		5,939,085	7.1	4,744,431	6.1	1,194,654	25.2
その他の経費	物 件 費	16,751,869	20.1	15,654,447	20.1	1,097,422	7.0
	維 持 補 修 費	419,651	0.5	396,692	0.5	22,959	5.8
	補 助 費 等	10,934,165	13.2	9,931,928	12.8	1,002,237	10.1
	積 立 金	52,484	0.1	238,866	0.3	△186,382	△78.0
	貸 付 金	0	0.0	0	0.0	0	—
	繰 出 金	7,672,273	9.2	7,659,793	9.8	12,480	0.2
	予 備 費	100,000	0.1	150,000	0.2	△50,000	△33.3
	小 計	35,930,442	43.2	34,031,726	43.7	1,898,716	5.6
合 計		83,187,972	100.0	77,843,099	100.0	5,344,873	6.9

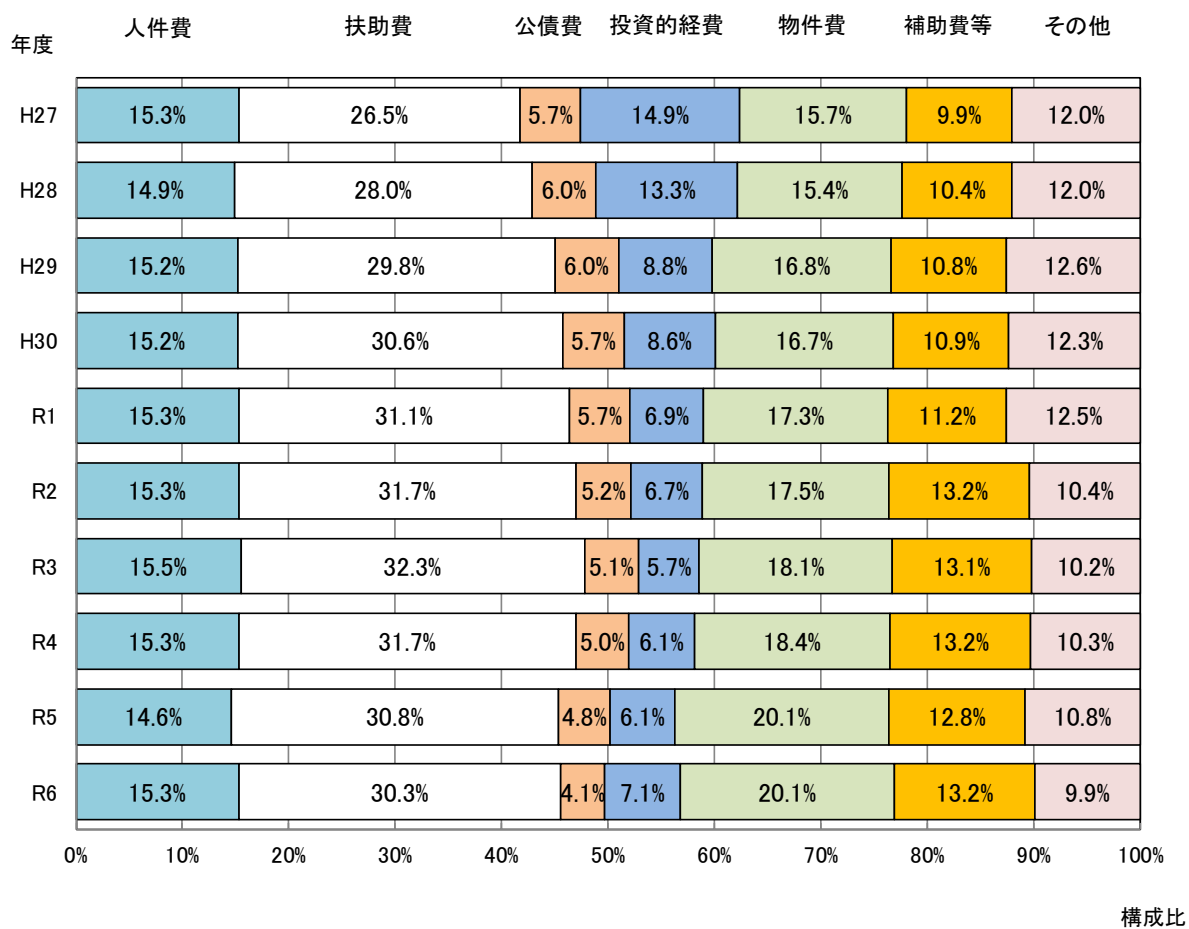
※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

人件費	126 億 9,232 万 9 千円	+12 億 7,694 万 7 千円 (+11.2%)
市議会議員、審議会委員、会計年度任用職員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	定年の段階的引き上げに伴う退職手当の増のほか、会計年度任用職員（月額職員）への勤勉手当支給の開始、職員定数の増などにより増となります。	
扶助費	252 億 4,030 万 5 千円	+12 億 8,568 万 5 千円 (+5.4%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費	令和 6 年 10 月からの児童手当の拡充や低所得者支援の給付金の給付のほか、障がい者（児）自立支援給付費の伸びなどにより増となります。	
公債費	33 億 8,581 万 1 千円	△3 億 1,112 万 9 千円 (△8.4%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	令和 5 年度に三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業債の繰上償還を行ったことなどにより減となります。	
投資的経費	59 億 3,908 万 5 千円	+11 億 9,465 万 4 千円 (+25.2%)
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費	福祉 Labo どんぐり山の施設整備の完了などによる減があるものの、牟礼の里農園（仮称）の整備に向けた生産緑地の用地取得や井口グラウンド（仮称）等の整備工事に着手することなどから増となります。	
物件費	167 億 5,186 万 9 千円	+10 億 9,742 万 2 千円 (+7.0%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質（支出の効果が短期間で終わるもの）をもつ経費	包括的支援に係る国・都支出金の予算計上の一本化にあわせて、介護保険事業特別会計から地域包括支援センターの運営費等を一般会計に組み替えるほか、労務単価の上昇を反映したごみ収集業務委託料の増、学童保育所の勤務体系の見直しや定員拡充による指定管理料の増などから増となります。	
補助費等	109 億 3,416 万 5 千円	+10 億 223 万 7 千円 (+10.1%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	国庫支出金等超過収入額返還金の減があるものの、定額減税を補足する給付金の給付やふじみ衛生組合負担金の増などにより増となります。	
積立金	5,248 万 4 千円	△1 億 8,638 万 2 千円 (△78.0%)
年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費	まちづくり施設整備基金の積立てを見合わせたことなどにより減となります。	

(グラフ 5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	令和6年度		令和5年度		増 △減	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1. 報	酬	2,134,426	2.6%	2,024,964	2.6%	109,462	5.4%
2. 給	料	3,976,779	4.8	3,860,982	5.0	115,797	3.0
3. 職 員 手 当 等		4,763,064	5.7	3,858,329	5.0	904,735	23.4
4. 共 済 費		1,846,846	2.2	1,694,389	2.2	152,457	9.0
5. 災 害 補 償 費		150	0.0	150	0.0	0	0.0
6. 恩 給 及 び 退 職 年 金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 報 償 費		235,221	0.3	268,655	0.3	△33,434	△12.4
8. 旅 費		26,019	0.0	27,447	0.0	△1,428	△5.2
9. 交 際 費		3,725	0.0	3,725	0.0	0	0.0
10. 需 用 費		2,468,985	3.0	2,579,302	3.3	△110,317	△4.3
11. 役 務 費		1,230,379	1.5	1,082,837	1.4	147,542	13.6
12. 委 託 料		12,255,282	14.7	11,071,290	14.2	1,183,992	10.7
13. 使用料及び賃借料		1,940,000	2.3	1,956,723	2.5	△16,723	△0.9
14. 工 事 請 負 費		3,319,915	4.0	3,679,950	4.7	△360,035	△9.8
15. 原 材 料 費		2,282	0.0	2,263	0.0	19	0.8
16. 公 有 財 産 購 入 費		1,880,445	2.3	388,898	0.5	1,491,547	383.5
17. 備 品 購 入 費		304,044	0.4	211,489	0.3	92,555	43.8
18. 負担金補助及び交付金		10,995,176	13.2	9,490,540	12.2	1,504,636	15.9
19. 扶 助 費		24,083,566	28.9	23,169,705	29.8	913,861	3.9
20. 貸 付 金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
21. 補償補填及び賠償金		84,965	0.1	121,121	0.2	△36,156	△29.9
22. 償還金利子及び割引料		3,810,897	4.6	4,300,862	5.5	△489,965	△11.4
23. 投資及び出資金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
24. 積 立 金		52,484	0.1	238,866	0.3	△186,382	△78.0
25. 寄 附 金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
26. 公 課 費		1,049	0.0	819	0.0	230	28.1
27. 繰 出 金		7,672,273	9.2	7,659,793	9.8	12,480	0.2
予 備 費		100,000	0.1	150,000	0.2	△50,000	△33.3
合 計		83,187,972	100.0	77,843,099	100.0	5,344,873	6.9

IV 市民 1 人当たりの予算額

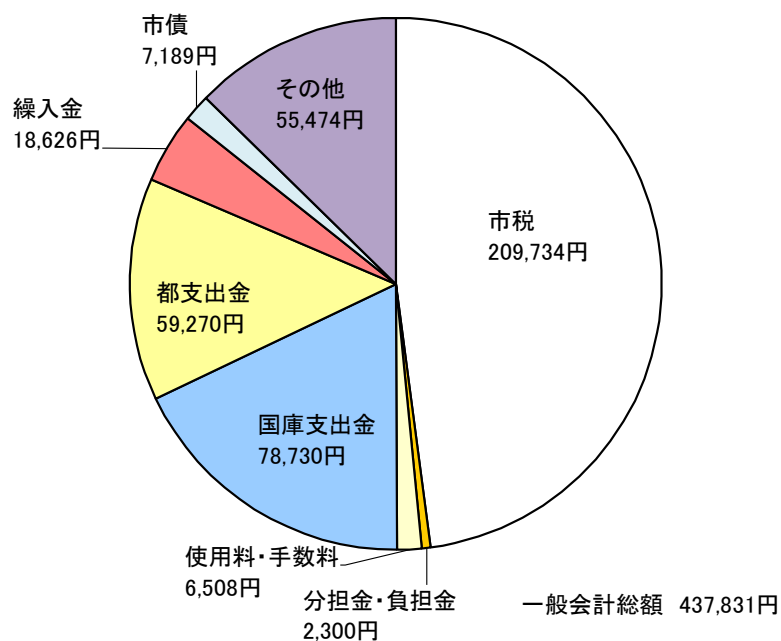
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 437,831 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 209,734 円、『国庫・都支出金』が 138,000 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 226,564 円で最も多くなっているほか、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 56,829 円、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 49,813 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 30,429 円などとなっています。

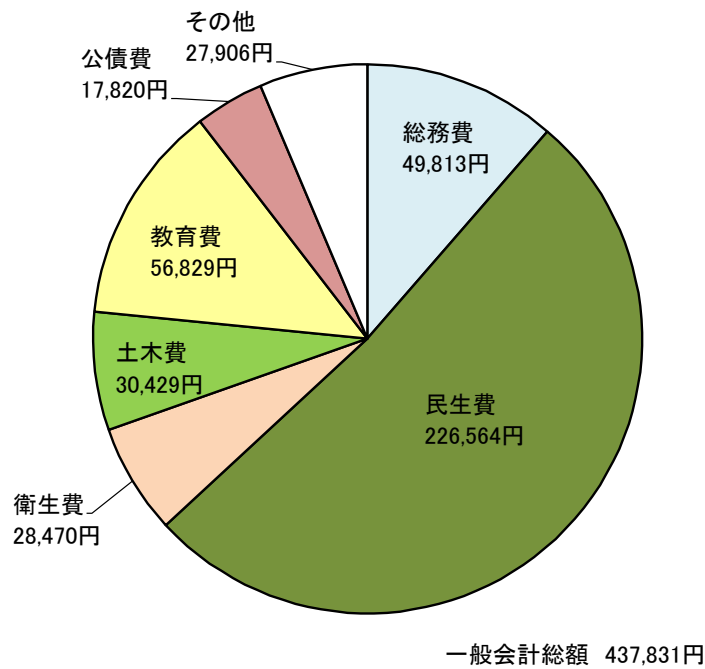
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 217,466 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入予算額 (款別)

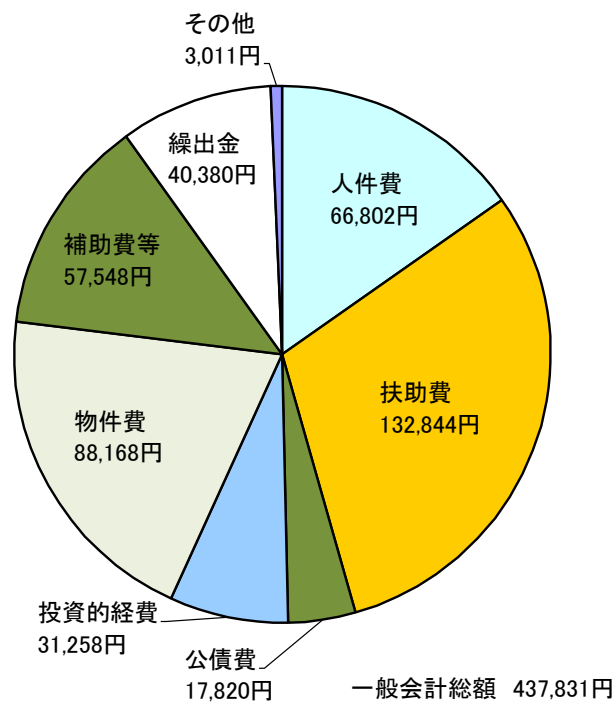


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、令和 6 年度一般会計予算額 831 億 8,797 万 2 千円を令和 6 年度の人口見込み 190,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

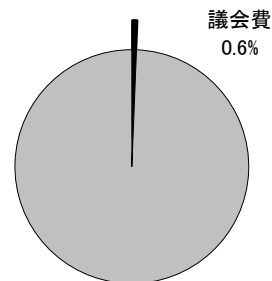


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

第1款 議会費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和6年度	529,109	0	0	91	529,018
令和5年度	522,561	0	0	90	522,471
増△減	6,548	0	0	1	6,547

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

議会費

1 市議会ネットワークシステムの更新に伴うペーパーレスシステムの導入 10,047千円

＜市議会情報化関係費＞

《拡充》

平成19年1月より市議会独自のネットワークシステムとして運用している市議会ネットワークシステムについて、令和6年7月末に現行契約の満期を迎えることから、システム更新の機会を捉えてペーパーレスシステムを導入します。紙媒体を使用している議会関係資料等の配付を電子データで行い、紙の使用量削減と業務の効率化を図ります。

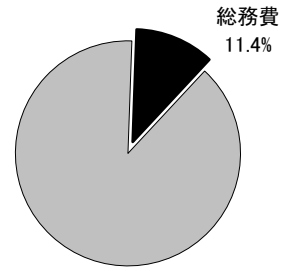
〔債務負担行為の設定〕

市議会ネットワークシステム使用料 8,469千円

(令和7～10年度＜債務負担分＞42,344千円 全体事業費50,813千円)

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

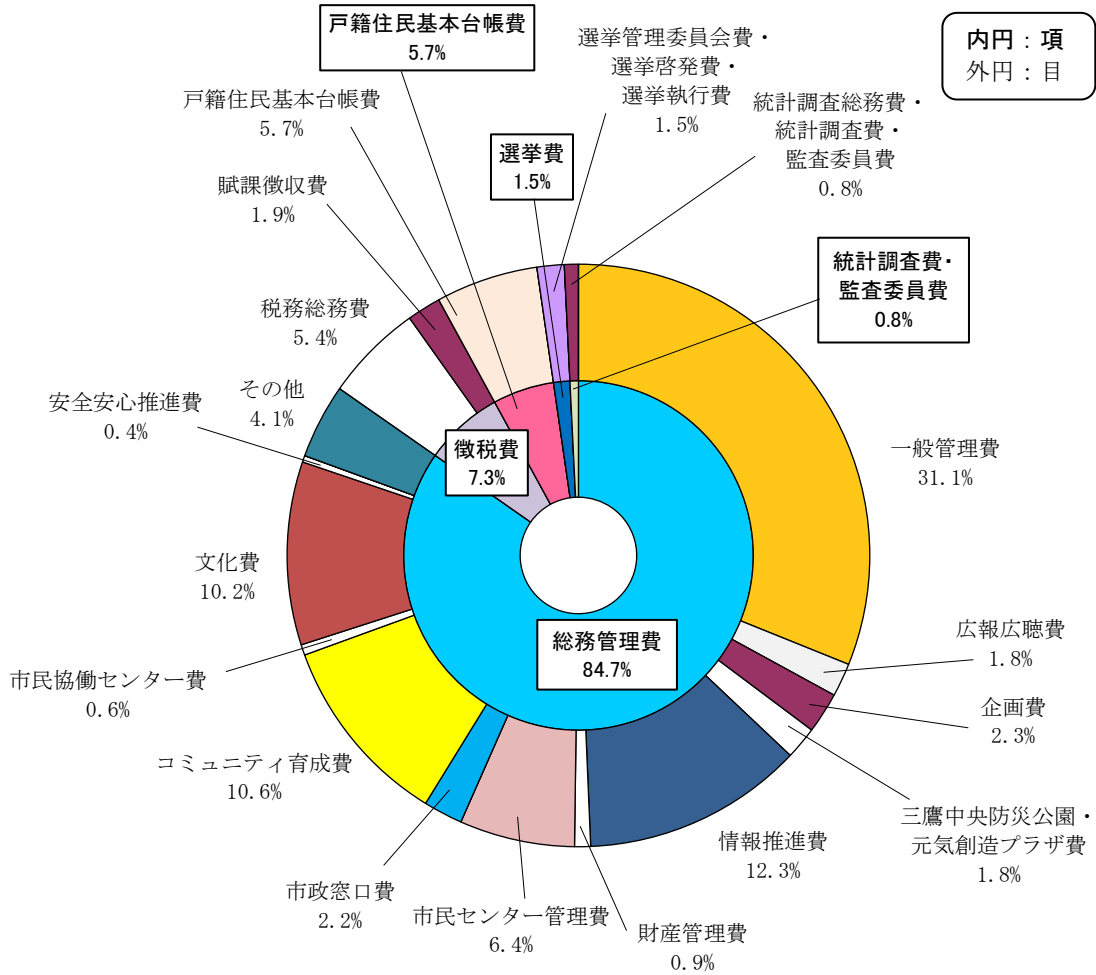


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和6年度	9,464,435	815,940	0	370,076	8,278,419
令和5年度	9,261,124	816,534	190,400	234,569	8,019,621
増△減	203,311	△594	△190,400	135,507	258,798

予算額項別目別構成比



総務管理費

1 職員の人財確保に向けた取組 《拡充》 5,976千円

＜職員人事管理費＞

少子高齢化の進展による若年層の労働人口の減少や雇用の流動化が進み、自治体間をはじめとした人財の獲得競争が激化しています。「生活」と「仕事」の両立を支援する休暇・休業制度の普及などにより働き方が多様化する中、新たな行政課題や時代のニーズに対応できる人財を幅広く確保していくため、令和5年度に開設した職員採用特設サイトと職員採用パンフレットにより、三鷹市で働く環境について広く発信していきます。また、採用内定者に就職先として三鷹市を選択してもらえるよう、様々な手法で人財確保に向けた取組を強化していきます。

2 まちづくり応援寄付の推進 《拡充》 10,496千円

＜まちづくり応援寄附推進事業費＞

市の魅力発信や地域の産業振興などにつなげるため、まちづくり応援寄付（ふるさと納税）における返礼品を拡充するほか、市内大学との更なる地域連携の促進を図るため、市内大学応援寄付を開始します。

〔事業概要〕

・返礼品の拡充

令和5年2月に地域活性化包括連携協定を締結したFC東京と連携し、令和5年度に実施したFC東京と市のキャラクターをあしらったNFT画像の返礼品を拡充します。NFT画像を持って、「みたか観光案内所」の二次元コードを読み取ることで、オリジナルのカメラフレームNFTが贈呈される仕組みを導入し、市外から三鷹市に足を運んでもらう体験型の返礼品として、市の魅力発信に取り組みます。

・市内大学応援寄付の開始

市内大学の卒業生等が寄付を通して母校を応援するとともに、地域と大学の連携を促進するため、ふるさと納税による寄付を活用して市内大学への支援を行います。

交付金名	市内大学応援交付金
交付金額	寄付額から事務経費を除いた7/10額
連携大学	国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学

■返礼品のNFT画像



3 フリーアドレス制の導入・拡充

《新規》

139,147千円

〈フリーアドレス化整備事業費、情報系システム関係費、市民センター管理運営費、市民センター改修事業費〉

税3課（市民税課、資産税課、納税課）及び市民課においてフリーアドレス制（職員の座席を固定しない方式）の導入・拡充を行います。市税総合窓口の開設や市民課総合窓口機能の拡充など、「回らない」窓口サービスを実現するとともに、業務の効率化及び職員の労務環境の改善を図ります。

〔事業概要〕

レイアウトや運用面等での工夫を行い、既存スペースを有効活用することでフリーアドレス制の導入・拡充を実施します。

- ・執務型の机の配置を最小限にすることでスペースを確保し、集中ブース席やファミレス席、コラボレーションエリアを導入するなど、ABW（Activity Based Working:仕事の内容に合わせて働く場所を自由に選択する働き方）を推進
- ・1階の証明書自動交付機（令和5年12月廃止）設置場所のほか、2階の相談室スペースをなくし待合スペースとして確保するなど、既存スペースを有効活用
- ・執務室内保管文書の精査、ペーパーレス化の推進

〔関連事業費〕

総務費 スマートシティ三鷹の実現に向けた取組

21,228千円（64ページ参照）

総務費 市税総合窓口の開設

10,147千円（72ページ参照）

総務費 市民課総合窓口機能の向上に向けた環境の整備

90,970千円（73ページ参照）

4 広報みたかのリニューアル 《拡充》 111,723千円

＜広報みたか発行費＞

情報発信力の強化を図るため、令和6年5月1週号から、広報みたかをリニューアルし、タイトルロゴや紙面デザイン、レイアウトの変更、フルカラー化など、読みやすく、目に留まる広報紙に変更します。

5 三鷹市ホームページのリニューアルに向けた検討 《新規》 1,997千円

＜ホームページ関係費＞

三鷹市ホームページは、令和5年度末で前回のシステムリニューアルから16年、デザインリニューアルから6年が経過することから、ウェブアクセシビリティの品質とこれまでの機能等を継承しつつ、各広報メディアの役割を見直しながら、利用者の誰もが見やすく、使いやすさを実感できるよう、リニューアルに向けた検討を行います。

〔事業概要〕

- ・ウェブサイトの品質解析プログラムを用いたホームページの全ファイル解析及びリニューアルに向けた全体計画案の作成
- ・利用者及び職員を対象としたアンケートの実施

6 平和資料コーナーの拡充 《拡充》 2,229千円

＜非核・平和事業費＞

令和7年度に戦後80年を迎えることから、平和への願いを次世代へ継承し、平和事業をより一層推進するため、既存の平和資料コーナーを拡充するほか、三鷹駅前市政窓口の旧証明書自動交付機コーナーに、新たに平和資料コーナーを開設します。

〔事業概要〕

- ・既存の平和資料コーナーの拡充
本庁舎3階議場棟に設置している平和資料コーナーについて、展示スペースを拡充し、新たな戦争関連資料の展示を行います。
- ・平和資料コーナーの開設
三鷹駅前市政窓口に設置している証明書自動交付機の終了に伴い、新たに平和資料コーナーを開設します。
開設月 令和6年7月（予定）

【財源内訳】

繰入金 2,229千円

7 男女平等参画の推進 《拡充》 1,403千円

＜男女平等参画審議会関係費、男女平等参画推進関係費＞

「第5次三鷹市基本計画」と整合を図りながら「男女及び多様な性の平等参画のための三鷹市行動計画2027（仮称）」を策定し、男女平等参画を推進するとともに、三鷹市パートナーシップ宣誓制度の運用やLGBTに関する相談窓口を開設し、性的マイノリティの方への支援を推進します。

また、経済的な理由等で生理用品の入手が困難な女性のための「生理の貧困」への対策として、民間事業者と連携して生理用品のディスペンサーを設置します。

〔事業概要〕

- ・「男女及び多様な性の平等参画のための三鷹市行動計画2027（仮称）」の策定
男女平等参画審議会やパブリックコメント等により、幅広い意見を反映しながら「男女及び多様な性の平等参画のための三鷹市行動計画2027（仮称）」を策定します。

策定に当たっては、「三鷹市女性活躍推進計画」及び「三鷹市配偶者等暴力対策基本計画」を包含するとともに、令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく計画にも位置づけます。

- ・三鷹市パートナーシップ宣誓制度の運用
令和6年4月から市独自のパートナーシップ宣誓制度を開始します。また、東京都の行政サービスも利用できるよう東京都と連携を図るとともに、制度の周知を行います。
- ・LGBT相談窓口（仮称）の設置
性的指向やジェンダーアイデンティティに関する様々な悩みや不安に対する相談窓口を月1回開設し、必要に応じて関係機関につなげるための体制を整備します。
- ・生理用品のディスペンサーの設置
生理用品を必要とする方が気軽に受け取れるよう、民間事業者と連携して、元気創造プラザを中心に女性用トイレの個室（3箇所（予定））にディスペンサーを設置します。生理用品については、ディスペンサーに付属されたディスプレイに動画広告を流すことにより、民間事業者から無償で提供されます。

8 「民学産公」協働研究事業の拡充 《拡充》 5,400千円

＜三鷹ネットワーク大学運営費＞

令和5年12月に解散した「市民参加でまちづくり協議会」の協議会員（以下「会員」という。）の継続した地域活性化や三鷹のまちづくりに関する研究事業を支援するため、三鷹ネットワーク大学の「民学産公」協働研究事業に「参加と協働推進枠」を新設します。

〔事業概要〕

実施期間 令和6年度～令和9年度

補助対象者 「市民参加でまちづくり協議会」の最終報告会の時点で会員であり、三鷹市の地域課題について一定期間調査・研究を行ってきた方

補助率 10/10

補助限度額 1件当たり15万円×10件

9 「みたか地域ポイント」の本格運用 《拡充》 55,420千円

＜ボランティアポイント・地域通貨事業費＞

令和4年12月から試行運用している「みたか地域ポイント」について、令和6年度から本格運用を開始します。

試行運用の実績等を踏まえて、付与ポイント数及びポイント有効期間の見直しを行います。また、地域団体が行う主体的な活動に対してポイントを付与する地域にぎわいポイント事業を拡充するほか、市にポイントを寄付できる制度の導入やポイント決済が可能な店舗の拡充など、ボランティア活動や地域活動を促進するとともに、コミュニティ及び地域経済の活性化を図り、地域課題の解決や地域のにぎわいを創出します。

10 人権施策の推進 1,054千円

＜人権施策推進関係費＞

令和5年度に制定予定の「人権を尊重するまち三鷹条例」に定める理念に基づき、審議会の設置や相談体制の整備、条例の普及啓発を行い、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが暮らしやすいまちの実現に向けた取組を進めます。

〔事業概要〕

・審議会の設置

附属機関として審議会を設置し、人権施策の推進等について調査・審議を行います。

- ・相談体制の整備
市民からの相談や情報提供に関する窓口を開設し、必要に応じて関係機関につなげるための体制を整備します。
- ・条例の普及啓発
人権に関する有識者による講演会やイベント等の開催により、条例の普及啓発を行います。

【財源内訳】

都支出金	486千円	一般財源	568千円
------	-------	------	-------

11 寄贈物件の活用

4,199千円

＜寄贈物件関係費＞

令和5年4月に寄贈を受けた土地及び家屋5棟（以下「寄贈物件」という。）の利活用に関する三鷹まちづくり総合研究所での調査・研究を踏まえ、寄贈物件の具体的な利活用に向けて取組を進めるとともに、寄贈物件の一部の解体工事を実施します。また、地域交流を試行的に実施し、寄贈物件を活用した事業に対する地域での理解促進や周知を図るとともに、今後の効果的な運営方法について検討を進めます。

〔施設概要〕

所在地 下連雀一丁目59番2、59番19

面積 土地 518.98㎡、建物 447.20㎡（総床面積）

〔施設の基本的な考え方〕

「美術・芸術」「クリエイティブな活動（新しい価値の創造）」をテーマに、将来有望な若者（クリエイター）が暮らし、創作し、地域や居住者同士で交流することにより、「文化の薫り高い三鷹」の地域拠点を目指します。

〔事業概要〕

- ・改修工事の検討
「暮らす」「創作」「交流」ができる施設となるよう、寄贈物件の改修の検討を行います。
改修工事の実施に当たっては、デザインビルド方式にて設計施工を一括して実施するため、庁内関係部署と連携を図りながら、要求水準書を作成します。
- ・地域交流事業のプレ実施
市民協働センターや三鷹ネットワーク大学と連携を図りながら、芸術家等による絵画教室やワークショップ等を実施し、地域交流の機会を創出します。

12 「第5次三鷹市基本計画」の策定

4,900千円

＜第5次基本計画策定関係費＞

令和5年12月に議案提出した「三鷹市基本構想」と整合を図りながら「第5次三鷹市基本計画」を令和6年6月に策定します。策定に当たっては、市民と未来のまちの姿を共有し、協働のまちづくりに向けた計画とするため、「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案をはじめとした多様な意見を反映した計画とします。

関連する個別計画については、基本計画との連動・整合を図りながら策定に取り組みます。

■関連する個別計画一覧

No.	部	計画名称
1	企画部	三鷹市都市経営アクションプラン2027
2		男女及び多様な性の平等参画のための三鷹市行動計画2027(仮称)
3		スマートシティ三鷹構想2027
4	生活環境部	三鷹市コミュニティ推進計画(仮称)
5		三鷹市環境基本計画2027
6		三鷹市ごみ処理総合計画2027
7		三鷹市農業振興計画2027
8		三鷹市産業振興計画2027
9	スポーツと文化部	三鷹市生涯学習プラン2027
10		三鷹市スポーツ推進計画2027
11	健康福祉部	三鷹市健康福祉総合計画2027
12	子ども政策部	三鷹市子ども総合計画(仮称)
13	都市整備部	三鷹市土地利用総合計画2027
14		三鷹市まちづくり拠点形成計画2027<立地適正化計画>(仮称)
15		三鷹市景観づくり計画
16		三鷹市緑と水の基本計画2027
17		三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2027
18		三鷹市交通総合協働計画2027
19		三鷹市下水道経営計画2027
20	教育部	三鷹市教育ビジョン2027
21		三鷹市教育支援プラン2027
22		三鷹市立図書館の基本的運営方針
23		みたか子ども読書プラン2027

13 ガバメントクラウドの導入に係る取組

28,374千円

＜住民情報システム関係費＞

令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、ガバメントクラウドを活用した全国共通の仕様に準拠したシステムへ移行します。令和7年度の移行に向けて、東京自治体クラウドを導入している4市（三鷹市、立川市、日野市、小金井市）で連携しながら、令和6年度は環境整備等の作業に取り組みます。

【財源内訳】

諸収入	28,350千円	一般財源	24千円
-----	----------	------	------

14 スマートシティ三鷹の実現に向けた取組

21,228千円

＜スマートシティ推進関係費＞

令和4年6月に策定した「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」に基づいて、引き続き、実証・実装を繰り返しながら各種施策を推進するとともに、「スマートシティ三鷹構想2027」を策定します。

〔事業概要〕

(1) 「スマートシティ三鷹構想2027」の策定 2,200千円

「三鷹市基本構想」と「第5次三鷹市基本計画」の策定に合わせて、デジタル技術を活用した誰もが暮らしやすいまちづくりの方向性を示した「スマートシティ三鷹構想2027」を策定します。策定に当たっては、パブリックコメント等を行い、幅広い意見を反映します。

(2) 人財育成と庁内連携強化 7,890千円

D X推進員を中心とした各職員の役割に応じた研修の実施によるデジタル人財育成を行うとともに、D X推進に向けた業務の抜本的な見直し（B P R）やデジタル技術の活用について、庁内関係部署と連携を図りながら取り組みます。

(3) 実装に向けた取組

- ・日野市との連携による会議資料や議事要旨の作成等に活用できる生成A I（人工知能）の導入 5,000千円
- ・各種申請時におけるオンライン手続きの継続 2,488千円
- ・S N Sを活用した市政情報の一元化や防災・子育てなどのプッシュ型情報発信、オンライン申請等ができる環境の構築に向けた検討 3,650千円
- ・音声データをテキスト化し、記録・分析を行うボイスマイニングについて、システムの最適化を行った上での再実証
- ・「書かない」窓口サービスの実現
- ・税3課及び市民課でのフリーアドレス制の導入・拡充

〔関連事業費〕

総務費 フリーアドレス制の導入・拡充 139,147千円（58ページ参照）

総務費 「書かない」窓口サービスの実現 65,580千円（65ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	4,500千円	諸収入	3,650千円
------	---------	-----	---------

一般財源	13,078千円
------	----------

15 「書かない」窓口サービスの実現 《新規》 65,580千円

＜住民情報システム関係費、情報系システム関係費、スマートシティ推進関係費＞

「新しい窓口サービス」として、「書かない」窓口サービスの実現に向け、本庁舎1階市民課総合窓口で窓口業務支援システムを導入します。

〔事業概要〕

住民異動届等の手続きに際し、窓口で職員が来庁者本人から住所等を聞き取り、本人確認を行った上で窓口業務支援システムに入力し、届出（申請）書の出力を行います。届出（申請）書に来庁者が署名することで、住所、電話番号等の必要事項の記入を省略し、窓口での滞在時間を短縮します。

対象届出(申請)書 住民異動届、各種証明書の交付申請 等

開始時期 令和7年1月

〔関連事業費〕

総務費 スマートシティ三鷹の実現に向けた取組

21,228千円（64ページ参照）

総務費 市民課総合窓口機能の向上に向けた環境の整備

90,970千円（73ページ参照）

【財源内訳】

国庫支出金	32,790千円	諸収入	32,790千円
-------	----------	-----	----------

16 建築情報システムの導入 《新規》 2,621千円

＜ファシリティ・マネジメント関係費＞

公共施設のマネジメントを効率的・効果的に推進するために、令和4年度に実施した竣工図及び設計図面等の電子化を活用して、各公共施設の基本情報や竣工図、工事履歴等を一元管理するシステムを導入します。

17 民間を活用した維持保全の推進 13,860千円

＜公共施設維持保全調査・検討事業費＞

令和7年3月に策定する民間活力を活用した取組の方針に基づき、包括施設管理の実現に向けて、市のデータ整理や市場調査により導入に向けた仕様書の作成など民間活力を活用した取組を進めます。また、「新都市再生ビジョン」に定める改修等の維持保全工事における用途や工種ごとの整備水準の整理を行います。

18 市民センター施設の維持保全 《新規》 49,500千円

＜市民センター改修事業費＞

令和4年12月に策定した「新都市再生ビジョン」に基づき、令和18年度以降の本庁舎・議場棟の建替えを見据え、意匠・設備の機能維持を図るため、令和7年度の大規模改修に向けて実施設計を行います。

19 「三鷹市コミュニティ推進計画（仮称）」の策定 317千円

＜コミュニティ創生研究事業費＞

令和6年3月に策定予定の「三鷹市コミュニティ創生基本方針（仮称）」で提示するコミュニティ行政の課題や今後のコミュニティ行政の基本的な考え方、4つの施策の柱（※）を踏まえて、「三鷹市コミュニティ推進計画（仮称）」を策定します。策定に当たっては、パブリックコメントや住民協議会在り方検討会、庁内関係部署など、幅広い意見を反映します。

※4つの柱

- ①コミュニティ・センターの在り方の見直しに向けた検討
- ②住民協議会の組織改革に向けた検討
- ③デジタル技術の活用
- ④中間支援機能の強化

20 がんばる地域応援プロジェクトの拡充 《拡充》 2,090千円

＜市民組織活動助成費＞

地域自治組織の高齢化や担い手不足により各団体単独での事業の実施や課題の解決が難しく、団体同士の交流や連携の重要性が増してきていることから、がんばる地域応援プロジェクト（町会等地域自治組織活性化助成金）に「連携枠」を新設し、事業費の支援を拡充することで、地域の団体同士の連携を促進します。

〔事業概要〕

対象経費	助成金額	
	通常枠	連携枠
～7万円	全額	通常枠の助成金額に20%を上乗せして交付
7万円～10万5千円	7万円	
10万5千円～	2/3(上限10万円)	

21 地区公会堂の新たな管理運営体制の構築 6,186千円

＜地区公会堂維持管理費＞

デジタル技術を活用し、地区公会堂における新しい管理運営体制の構築に取り組みます。令和6年度は、管理運営団体から相談のあった3地区公会堂（野崎、牟礼南、下連雀八丁目）において予約管理システム等を試行導入し、効果の検証を行います。

〔事業概要〕

- ・予約管理システム、スマートロックの導入
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との包括連携協定を活用したインターネット利用環境の整備（Wi-Fi（ホームルーター）の設置）
- ・予約管理システム等の利用方法説明会の開催

22 コミュニティ・センターのデジタル化の推進 《新規》 40,142千円

＜コミュニティ・センター管理関係費＞

コミュニティ・センターの利用者の利便性の向上や事務のデジタル化・平準化による業務の効率化を図るため、業務・デジタル機器環境の調査を踏まえ整備を行うほか、共通のホームページ管理システムと施設予約管理システムを導入します。

〔事業概要〕

- ・業務・デジタル機器の環境調査を踏まえたデジタル機器等の整備
システムの安全性の確保やインターネットによる施設予約管理システムの導入に向けて、業務やデジタル機器等の環境調査を踏まえ、事務の平準化を図りながらデジタル機器等の整備を行います。
- ・ホームページの共通プラットフォーム化
各住民協議会に共通のホームページ管理システムを導入することで、利用者の利便性の向上や事務の平準化を図ります。
- ・施設予約管理システムの先行導入
井の頭、連雀コミュニティ・センターに施設予約管理システムを令和7年3月に先行導入します。大沢コミュニティ・センター他4施設については、令和7年度に順次導入を行います。

23 公共施設への太陽光発電設備の設置 《新規》 8,476千円

＜コミュニティ・センター改修等事業費＞

脱炭素社会の実現に向けて、令和5年度に実施した「公共施設への太陽光発電設備等導入可能性調査」の調査結果を踏まえ、公共施設へ太陽光発電設備を設置します。

〔事業概要〕

対象施設	井の頭コミュニティ・センター（本館）
設置規模	14.2kW
CO ₂ 削減量	6.4t-CO ₂ /年

24 市民協働センターにおける相談機能の拡充 《拡充》 15,967千円

＜市民協働推進事業費＞

少子高齢化の進展によるコミュニティの担い手不足やコミュニティ同士、世代間の分断等の課題への対応や協働のまちづくりの一層の促進を図るため、地域の団体間の連携等を支援する職員1名を新たに配置するなど、市民協働センターにおける団体間の連携支援や相談業務を行うことにより、中間支援組織としての機能を強化します。

〔事業概要〕

・相談機能の拡充

コミュニティ・センターや地区公会堂、商店街などに出向き、伴走型の相談事業や啓発事業を強化します。

・連携機能の強化

市やNPOなど関係団体との関係性を強化しながら、地域コミュニティの連携・協働の促進を行います。あわせて、市民協働センターやNPO法人の認知度の向上も図ります。

25 荒川修作展（仮称）の開催 14,779千円

＜芸術文化施設運営費＞

「三鷹天命反転住宅」の設計者の一人であり、日本が世界に誇る芸術家・建築家の荒川修作氏の功績を顕彰し、三鷹市との関わりを紹介するため、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と協働して、特別展を開催します。

〔事業概要〕

期間	令和7年3月22日（土）～5月18日（日）
会場	美術ギャラリー
内容	荒川修作氏の思考の変遷や「三鷹天命反転住宅」の構想に至るまでの過程、三鷹市との関わりの展示、「三鷹天命反転住宅」との連携企画など

26 芸術文化センターの大規模改修に向けた取組 16,200千円

＜芸術文化施設改修等事業費＞

令和4年12月に策定した「新都市再生ビジョン」に基づき、躯体・外壁や老朽化している音響・照明等の付帯設備に関する劣化診断を実施します。

また、劣化診断の結果を踏まえて、改修箇所や事業手法の選定、休館スケジュールなど大規模改修に向けた基本計画の策定に着手します。

〔債務負担行為の設定〕

芸術文化センター改修計画策定支援業務委託事業

（令和7年度＜債務負担分＞34,200千円）

27 「アール・ブリュットみたか2024」の開催 4,000千円

＜アール・ブリュット事業費＞

共生社会の推進と障がい者の芸術文化活動の支援を図るとともに、障がいの有無等に関わらず、多様な芸術文化に触れられる機会の提供を行うため、「アール・ブリュットみたか2024」を開催します。実施に当たっては、市の芸術文化活動の一環として位置づけて、アール・ブリュットみたか実行委員会に事業を委託する手法に見直します。

〔事業概要〕

市内障がい者団体等のアール・ブリュット作品（※）に係るコンテストの開催と三鷹にゆかりのある作家の招へいによる作品の展示会を開催します。

開催場所 美術ギャラリー、桜井浜江記念市民ギャラリー、星と風のカフェなど

※既存の美術や文化潮流とは無縁の文脈によって制作された芸術作品

〔関連事業費〕

民生費 「アール・ブリュットみたか2024」の開催 686千円(79ページ参照)

28 自動通話録音機の設置促進 《拡充》 726千円

＜安全安心推進費＞

特殊詐欺や消費者被害などの防止を図るため、65歳以上の希望者等へ貸与している自動通話録音機について、貸与台数を拡充します。実施に当たっては、東京都の「消費者行政強化交付金（補助率1／2）」を活用します。

〔事業概要〕

貸与台数 200台（前年度比+50台）

【財源内訳】

都支出金	363千円	一般財源	363千円
------	-------	------	-------

29 防犯カメラの設置及び維持管理等の推進 《拡充》 9,047千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の防止と抑止力向上のため、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置します。また、東京都の補助制度を活用して商店会や町会等の地域団体が連携して行う防犯カメラの設置や保守等に対する支援を継続するほか、令和6年度より新たに防犯カメラの維持管理に係る電気料金の一部補助を開始し、地域団体による継続的な運用を支援します。

〔事業概要〕

- ・市による防犯カメラの独自設置（予定台数 2台）
生活安全推進協議会や警察との調整により設置地区を選定
- ・地域団体及び防犯カメラの設置・更新台数（18台（うち更新13台））
井の頭町会 2台、ベルテ井の頭管理組合 2台、南銀座商店会 3台(更新)、
禅林寺通り町会 5台(うち更新4台)、駅前西商店会 6台(更新)
- ・地域団体が連携して行う防犯カメラの設置等に係る補助概要
地域団体が連携して行う防犯カメラの設置・更新に対する事業費や保守点検、修繕、共架料、電気料金の維持管理に対する経費の5／6額（東京都1／2、市1／3）を補助します。

【財源内訳】

都 支 出 金	4,498千円	一 般 財 源	4,549千円
---------	---------	---------	---------

令和6年度に取り組む主な施設整備



【総務管理費】

① 寄贈物件

寄贈物件の活用

徴税費

1 市税総合窓口の開設 《新規》 10,147千円

〈市税総合窓口関係費〉

税3課（市民税課、資産税課、納税課）を1エリアとするフリーアドレス制の導入にあわせて、本庁舎2階の税に係る窓口（24～28番窓口）を1箇所を集約し、市税総合窓口を開設します。

〔事業概要〕

複数の税目や、課税と納税双方の手続きがある場合でも、ワンストップで手続きが完了する「回らない」窓口サービスを実現するなど、来庁者の利便性の向上を図ります。

導入内容 市税総合窓口へのコンシェルジュの配置
キャッシュレス・セミセルフレジの設置
Logoフォームを活用した来庁予約制度の試行（固定資産税の縦覧）
各種税証明書の郵送請求におけるクレジットカード決済の導入

開設時期 令和6年9月

〔関連事業費〕

総務費 フリーアドレス制の導入・拡充 139,147千円（58ページ参照）

2 e L T A Xを通じた電子申告・申請対象税目の拡充 《拡充》 17,994千円

〈地方税電子申告・納税関係費〉

令和4年度税制改正により、納税者等が地方公共団体に対して行うすべての申告・申請手続きが順次e L T A Xを利用してできるようになったことに伴い、令和6年度から新たに拡大される手続きに対応します。

〔事業概要〕

現行税目 法人市民税、個人住民税（特別徴収など）、固定資産税（償却資産）
事業所税、市たばこ税、入湯税
追加税目 軽自動車税（二輪車等）
開始時期 令和7年1月（予定）

戸籍住民基本台帳費

1 戸籍等への氏名の振り仮名追加に向けた対応 《拡充》 5,792千円

＜戸籍記録事務費＞

令和5年6月9日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、戸籍、住民票、マイナンバーカード等の記載事項に氏名の振り仮名を追加し、振り仮名の公証化を行うことにより、官民間問わず本人確認事項として利用できるようにします。振り仮名の追加に向けて、住民基本台帳システム等の改修に続き、令和6年度は戸籍システムを改修します。

【財源内訳】

国庫支出金	5,792千円
-------	---------

2 市民課総合窓口機能の向上に向けた環境の整備 《拡充》 90,970千円

＜住民基本台帳記録事務費＞

本庁舎1階市民課総合窓口について、フロア案内及び証明書発行を行う5・6番窓口を委託化し、職員が日中勤務時間内にバックオフィス業務に専念できる環境を整える一方、窓口業務支援システムの導入を踏まえ、窓口業務の課題抽出や業務フローの抜本的見直しなど、BPRの取組を推進します。

〔事業概要〕

- ・5・6番窓口の委託化
- ・「書かない」窓口サービスの実現に向けた窓口業務支援システムの導入
- ・フリーアドレス制の拡充による委託事業者の従事エリアの可視化
- ・転出入等に関する国民年金及び国民健康保険等に係る手続きをワンストップで受付できる体制の構築による「回らない」窓口サービスの実現

〔関連事業費〕

総務費	フリーアドレス制の導入・拡充	139,147千円	(58ページ参照)
総務費	「書かない」窓口サービスの実現	65,580千円	(65ページ参照)

【財源内訳】

使用料手数料	14,193千円	都支出金	363千円
一般財源	76,414千円		

3 マイナンバーカードの更なる普及促進

162,549千円

＜社会保障・税番号制度推進関係費＞

令和4年8月に開設したマイナンバーカードセンターについて、運営体制を見直し、開館時間等を変更します。また、令和6年12月に現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証への一本化が予定されていることから、郵便局（5局）における申請サポート及び移動困難者等を対象とした出張申請サポートを継続します。

〔カードセンター開館時間〕

	月	火	水	木	金	土	日
変更前	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 19:00	9:00～ 17:00	9:00～ 19:00	9:00～ 17:00	休館
変更後	休館	9:00～ 19:00	9:00～ 19:00	9:00～ 19:00	9:00～ 19:00	9:00～ 17:00	休館

※夜間開館を現在の水・金曜日から、平日はすべて夜間開館（月曜日は休館）とする。

【財源内訳】

国庫支出金 162,549千円

選挙費

1 東京都知事選挙の執行

93,235千円

＜東京都知事選挙執行費＞

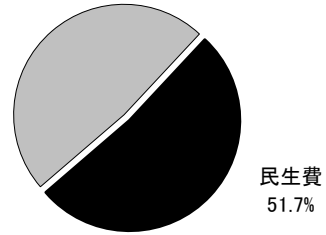
令和6年7月30日の任期満了に伴う東京都知事選挙の執行経費を計上します。

【財源内訳】

都支出金 93,235千円

第3款 民生費

■一般会計に占める割合



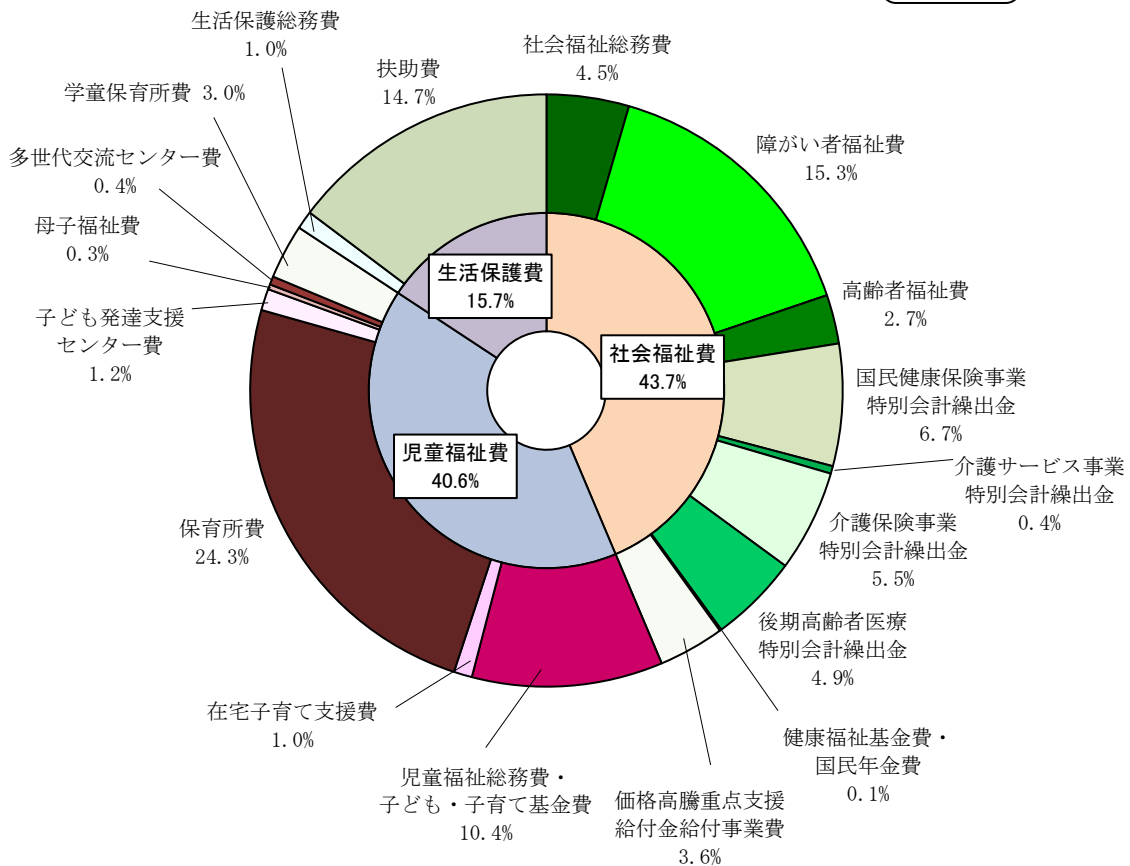
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和6年度	43,047,116	21,922,365	64,000	2,254,450	18,806,301
令和5年度	39,894,828	19,197,671	274,900	1,890,494	18,531,763
増△減	3,152,288	2,724,694	△210,900	363,956	274,538

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 「三鷹市健康福祉総合計画2027」の策定 1,002千円

＜健康福祉審議会関係費＞

「第5次三鷹市基本計画」の策定に合わせて、健康福祉審議会での検討やパブリックコメント等に加え、「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案も踏まえ、幅広く意見を反映しながら「三鷹市健康福祉総合計画2027（計画期間：令和6年度～9年度）」を策定します。

〔計画の概要〕

高齢者、障がい者、子ども等すべての市民の健康と福祉に関する個別計画・施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、今回新たに「重層的支援体制整備事業計画」「再犯防止推進計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」を盛り込みます。

2 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 15,100千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援します。

〔事業概要〕

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施
- ・傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーター養成講座の実施等

〔令和6年度の取組〕

- ・傾聴ボランティア養成講座を実施し、福祉人財の確保を図ります。
- ・設立10周年を迎える地域ケアネットワーク・大沢（平成27年2月設立）と20周年を迎える地域ケアネットワーク・井の頭（平成16年10月設立）が行う記念事業を支援します。

【財源内訳】

都 支 出 金	7,550千円	一 般 財 源	7,550千円
---------	---------	---------	---------

3 災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進 《拡充》 10,806千円

＜災害時避難行動要支援者支援事業費＞

令和3年5月の「災害対策基本法」の改正に基づき、災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」を対象とした「個別避難計画」の作成について、令和4・5年度の野川・仙川・神田川流域（浸水エリア）、大沢・牟礼・井の頭地区の一部（土砂災害エリア）から範囲を拡充します。作成に当たっては、一人ひとりの状況に応じた計画となるよう、庁内関係部署や介護事業者等と連携を図ります。

〔事業概要〕

拡充範囲 市内全域のゲリラ豪雨等による内水氾濫エリア（浸水エリア）
 ※三鷹市浸水ハザードマップで、野川・仙川・神田川流域以外の色のついているエリア

【財源内訳】

都 支 出 金	505千円	一 般 財 源	10,301千円
---------	-------	---------	----------

4 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の推進 《拡充》 62,472千円

＜地域福祉コーディネーターによる共助支援事業費＞

社会的孤立や「8050問題」のほか、制度の狭間にあって支援が受けられない方などを必要な公的サービスや地域活動等につなげる地域福祉コーディネーターを配置し、共助の基盤づくりも含めた包括的な支援体制の構築を図ります。

〔事業概要〕

- ・地域福祉コーディネーターの増員
 令和5年度より全市展開（7地区を4人で支える体制）した地域福祉コーディネーターについて、6年度は3人増員し、各地区に1人配置することで体制の充実を図り、地域生活に課題を抱えている世帯へプッシュ型で支援を行います。
- ・相談機会の拡充
 月1回各コミュニティ・センターで実施している地域福祉コーディネーターによる相談サロンに加え、地域ケアネットワークやほのぼのネット等の地域活動、地区公会堂を活用した巡回相談を実施します。
- ・重層的支援体制推進会議の活用
 複合的な課題を抱えている市民が各機関の狭間に取り残されないよう適切な対応を図るため、支援に関わる市の関連部署及び機関（社会福祉協議会等）で構成する重層的支援体制推進会議にて、情報共有やケース会議を行うとともにワークショップ等を実施し、関係職員の意識・スキルの向上を図ります。

【財源内訳】

国庫支出金	27,000千円	都支出金	10,500千円
繰入金	10,000千円	一般財源	14,972千円

5 介護・障がい福祉サービス事業所への食材費高騰に伴う支援の延長 88,524千円

＜介護・障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業費＞

物価高騰に直面している介護・障がい福祉サービス事業所に対して、引き続き影響が大きい食材費の高騰分を支援することにより、事業者負担の軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します。

〔事業概要〕

対象施設	市内介護及び障がい福祉サービス事業所
対象期間	令和6年4月～令和7年3月
給付額	令和3年度の実績等をもとに、食材費高騰の影響（8%）を見込んだ額

6 ヘルプマークの普及促進 《新規》 149千円

＜障がい者福祉事務関係費＞

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、援助が得やすくなるよう東京都が作成した「ヘルプマーク」について、市内での入手が困難なことから、市で作成し配付します。

〔事業概要〕

対象者	義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など援助や配慮を必要としていて配付を希望する方
配付場所	障がい者支援課、地域活動支援センター、相談支援センター 等
配付方法	上記対象者の要件を満たした方に、原則1人1枚無料で配付
開始時期	令和6年10月（予定）

【財源内訳】

都支出金	74千円	一般財源	75千円
------	------	------	------

7 「アール・ブリュットみたか2024」の開催 686千円

＜アール・ブリュット事業費＞

令和4年度から三鷹市商店会連合会や三鷹商工会と連携して実施してきたアール・ブリュット作品（既存の美術や文化潮流とは無縁の文脈によって制作された芸術作品）の展示を中心としたアートイベントについて、令和6年度は市の芸術文化活動の一環として、アール・ブリュット実行委員会に事業を委託し、「アール・ブリュットみたか2024」を実施します。イベントを通し、共生社会の実現と障がい者の芸術文化活動の支援に向けた取組を推進します。

〔事業概要〕

市内の障がい者団体等と協力し、アール・ブリュット作品の展示を中心としたアートイベントの企画・運営を担う実行委員会を開催します。また、市内障がい者団体等の芸術文化活動の支援に向けた取組を推進します。

〔関連事業費〕

総務費 「アール・ブリュットみたか2024」の開催 4,000千円

(69ページ参照)

■「アール・ブリュットみたか2023オータム」展示会場



8 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 38,708千円

＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい者福祉施設について、令和4年6月改定の「調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プラン（改定版）」に基づき、令和7年度の開設に向けて建設費の助成を行います。

〔施設概要〕

	対象	サービス種別	定員
1	重度知的障がい者 (強度行動障がい)	生活介護	20人
		短期入所	9人
2	医療的ケアが必要な方や 重症心身障がい者	生活介護	20人
		短期入所	6人

〔令和6年度の取組〕

- ・運営事業者及び関係機関等と、各施設の開設に向けて、建設関係及び運用面等について協議します。
- ・三市と運営事業者間において費用負担等を定める基本協定を締結し、事業者による建築工事の着工を行います。

〔債務負担行為の設定〕

調布基地跡地福祉施設（仮称）特別促進助成事業 38,600千円

（令和7年度＜債務負担分＞38,600千円 全体事業費77,200千円）

調布基地跡地福祉施設（仮称）助成事業

（令和7～26年度＜債務負担分＞償還元金965,750千円及び利子相当額）

【財源内訳】

諸 収 入 25,732千円 一 般 財 源 12,976千円

9 熱中症予防の普及啓発

《新規》

16,431千円

＜高齢者熱中症対策事業費＞

熱中症による死亡者が急増傾向にある中、特に体温調節機能の弱い高齢者を対象に、熱中症予防グッズ等を配付し、予防啓発を行います。

〔事業概要〕

対 象 者 75歳以上の単身高齢者等

配 付 物 熱中症予防グッズ（手ぬぐい、熱中症予防シートなど）

配付期間 令和6年5月から7月中旬まで（予定）

配付方法 75歳以上の単身高齢者については、民生・児童委員による戸別訪問（欠員地域は市から郵送）で配付及び注意喚起を行い、その他の高齢者については、地域包括支援センターが実施する高齢者向け講座や自主グループ等参加者に予防グッズ等の配付及び予防啓発を行います。

【財源内訳】

都 支 出 金 5,000千円 一 般 財 源 11,431千円

10 「認知症にやさしいまち三鷹」の取組の更なる推進 1,704千円

＜認知症高齢者支援事業費＞

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく、尊厳と希望を持って暮らし続けられるよう「認知症にやさしいまち三鷹」の更なる推進を図ります。

〔事業概要〕

- ・認知症に係る計画の策定及び条例の制定に向けた取組

令和5年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や、令和5年度に制定予定の「人権を尊重するまち三鷹条例」を踏まえ、市の認知症に係る計画の策定及び条例の制定に向けて取り組みます。検討に当たっては、認知症の方や家族等の意見を聴きながら進めていきます。

- ・普及啓発イベントの実施

認知症への理解を深めるため、認知症を題材にした映画上映や講演等を行う普及啓発イベント「認知症にやさしいまち三鷹」を実施します。

日時 令和6年9月21日（土）※認知症の日

会場 公会堂さんさん館（予定）

【財源内訳】

都支出金	648千円	一般財源	1,056千円
------	-------	------	---------

11 介護人材の確保に向けた支援の充実 《拡充》 15,620千円

＜介護人材確保事業費＞

令和5年度に策定する「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」に基づき、質の高い介護サービスを安定して提供するための人材の確保と定着促進に向けた支援を行います。

令和6年度は、これまでの介護職員への支援（介護福祉士資格取得等）に加え、新たに介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得等に向けた支援を行います。

〔拡充内容〕

- ・介護支援専門員資格取得費用補助 2,354千円

介護支援専門員の資格を取得し、市内の居宅介護支援事業所等に一定期間以上勤務している方を対象に、実務研修試験や講習受講等に係る経費について10万円を上限として助成します。

- ・介護支援専門員資格更新費用補助 2,231千円

介護支援専門員の資格失効後の再取得研修を受講した方、有資格者で5年ごとに必要となる更新研修等を受講した方で、市内の居宅介護支援事業所等に一定期間以上勤務している方を対象に、研修等に係る経費を助成します。

- ・主任介護支援専門員資格取得等費用補助 906千円
市内の居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員等を対象に、主任介護支援専門員の資格取得及び更新に係る経費について助成します。
- ・勤続表彰の実施 94千円
市内事業所の介護支援専門員を対象に、5年、10年、20年の勤続表彰を行います。

【財源内訳】

都 支 出 金	4,972千円	一 般 財 源	10,648千円
---------	---------	---------	----------

12 介護事業者の地域連携の推進

10,000千円

＜介護事業者地域連携推進事業費＞

令和3年度から3年間、東京都のモデル事業として実施してきた介護における小規模事業者間の緩やかな連携体制について、6年度から本格実施へと移行することから、引き続き連携体制の構築・発展に向けた支援に取り組みます。

〔事業概要〕

中核事業者（小規模事業者の事業運営を協働してサポートする地域の中核となる事業者を公募で決定）に補助金を交付し、小規模事業者の運営を支援します。

〔令和6年度の取組〕

- ・月1回程度の中核事業者と小規模事業者による連絡会議の実施
- ・社会保険労務士や弁護士等の専門職による小規模事業所の課題解決への支援
- ・介護職員の採用イベント参加や共同募集広告の掲載
- ・小規模事業所間等の緊急時連携体制の構築
- ・令和6年度介護報酬改定等の情報共有や外部講師による研修の実施 など

【財源内訳】

都 支 出 金	7,500千円	一 般 財 源	2,500千円
---------	---------	---------	---------

13 三鷹市福祉Laboどんぐり山の本格運営 《拡充》 198,582千円

＜福祉Laboどんぐり山管理運営費＞

在宅医療・介護の研究拠点、介護人財の育成拠点として令和5年12月に開設した三鷹市福祉Laboどんぐり山について、5年度に引き続き、3つのセンター機能（在宅医療・介護研究センター、介護人財育成センター、生活リハビリセンター）を有機的に連携し、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを実現します。

〔令和6年度の取組〕

- ・在宅医療・介護研究センター

企業・大学等と連携して実施しているプロジェクト（eスポーツ、VRを活用したリハビリテーションなど）のほか、行政課題に沿った新たな研究プロジェクト（介護職場の健康経営プログラムの作成やAIを活用した脳健康維持サービスの活用など）の実施に向けて、引き続き企業等と連携を図ります。

- ・介護人財育成センター

認知症研修、栄養研修といった家族介護者や市民に向けての研修や、介護事業者向けの医療系研修などセンター独自研修の充実を図ります。また、これまで三鷹ネットワーク大学で実施していた介護事業者向け階層別研修について、令和6年度から三鷹市福祉Laboどんぐり山で開催します。

- ・生活リハビリセンター

施設、病院、ケアマネジャー等への周知を更に徹底し、利用者の受入を行うとともに、事例・成果を蓄積し成果を還元しながら、研究センターや人財育成センターとの連携を強化します。

- ・その他

事業の成果を、市民、企業、大学、介護事業者等関係団体に発信するためのイベント（シンポジウム）を開催します。また、最新機器を活用した在宅医療・介護のモデル環境の創出を検討します。

【財源内訳】

使用料手数料	3,237千円	都支出金	110,000千円
繰入金	30,000千円	諸収入	4,424千円
一般財源	50,921千円		

14 低所得者支援及び定額減税を補足する給付金による生活支援 1,546,439千円

＜低所得者支援及び定額減税を補足する給付金給付事業費＞

国の総合経済対策により、物価高から市民生活を守るための支援として、令和5年度に引き続き、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、給付金を給付します。

〔事業概要〕

- | | |
|-------|--|
| 給付対象者 | (1) 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯(3,000世帯)
(2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯(300世帯)
(3) (1)(2)の世帯において18歳になる年度末までの児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)(347人)
(4) 減税額が4万円(令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の住民税1万円)に達しない方(55,639人) |
| 給付額 | (1)(2) 1世帯当たり10万円
(3) 児童1人当たり5万円
(4) 減税額が4万円に達しない差額分を1万円単位で給付 |
| 申請時期 | 令和6年8月以降(予定) |
| 給付時期 | 令和6年8月以降(予定) |
| 給付方法 | 令和6年度住民税の確定以降、確認書を送付し、返送内容を確認後に給付((3)は(1)(2)の10万円給付と同時期の給付を予定) |

【財源内訳】

国庫支出金	1,546,439千円
-------	-------------